

『創造』(シオン短期大学) 第二十五号抜刷
一九九六年

都祁村の民俗と社会 (その四)

— 奈良県山辺郡都祁村小山戸・藺生調査報告書 —

都祁村調査班 (調査指導) 森 謙 一 (二)

都祁村の民俗と社会（その四）

—奈良県山辺郡都祁村小山戸・藺生調査報告書—

都祁村調査班（調査指導 森 謙 一）

本稿は、一九九五年八月二七日から三一日までの四日間、奈良県山辺郡都祁村小山戸と藺生で行った社会民俗調査の報告書である。一九九四年から始めた都祁村の調査は、少なくとも学生の間調査は今回で終了する。これまでそれぞれの大字毎に調査報告書を作成してきたものの、何らかのまとめをしなければならぬが、今回の報告者ではその余裕がない。

都祁村で調査の問題意識は、第一回目の報告書（『創造』十九号・一九九〇年三月）において整理し、さらにその問題意識を若干発展させた内容を「吐山の報告書」において展開した。（一）トウマイリ、あるいは祖先（死者）祭祀に関する問題、（二）墓制、両墓制や年齢階梯制墓地に関する問題、（三）宮座に関する問題 等、資料整理を含めて、なお残された問題が多い。これらの問題に関しては、近い将来それなりの整理をすることにしたいが、この都祁村の調査を通じて、現在これらの個別的な問題を超えて一つの大きな問題に出会っている。

一九八九年に針で調査を行い、一九九二年に吐山で調査を行ったときに、針と吐山ではムラの枠組みがだいぶ異なっていることを感じていた。蒲生正男が旧都介野村での調査を通じてこの地域のことを熟知しているながら（周辺地域には宮座があることを知りながら）、「吐山には宮座はない」と論じてきた（現実には吐山にも明治末期までは「宮座」組織があったのであるが）。蒲生も、近隣の地域であつても大字（ムラ）の様子や習俗が必ずしも同じではないことを知っていたのかも知れない。たとえば、「初祈禱」の行事である。針では、「初祈禱」は大字（ムラ）の行事であり、「ダンジョウ」を行い五穀豊穣を祈る重要な行事と考える人が多く、一月の初祈禱の日にはムラの人々が全員集まり、さらに初祈禱の後に大字の初集會が開催される。しかし、吐山では「初祈禱」は各垣内の行事であり、いくつかの垣内ではすでにこの行事は行われていない。もともと「初祈禱」はダンジョウの儀礼をとめない、神仏混淆の儀礼であり、五穀豊穣

を祈るという意味では共通の性格をもつが、この行事の受けとめ方には地域により濃淡があるのである。あるいは「彼岸の道作り」である。この行事は「道作り」のムラの共同労働に関わる行事という意味だけではなく、九月の彼岸におこなう「道作り」のとき、新たに誕生した者、成人に達した者、他村から養子に來た者、六〇歳に達した者の「お披露目」を行う日であり、ことに一七歳で「一人前」と認められた者は「頭」を炊き「名替え」を行うので、成人式であるかのようにも語られている。この行事は、吐山では各垣内を単位として色濃く伝承されているのに対し、針ではこの行事をほとんど伝承していない。あるいは、「宮座」についても、ある地域では特定の家筋にだけかわば「株座」的な形態で宮座が残り、ある地域では「旧座」にたいて「新座」が設けられたり、あるいは座そのものが改編されて「村座」的なものになったり、さらに座そのものが解消されたりしている。狭い地域のなかでそれぞれの大字を単位として一定の偏差をとらないながら伝統的な行事が展開をしているのである。狭い地域のなかで、このような違いはそれぞれの地域の固有な習俗の歴史的な展開であるとしても、それをどのように説明するかという問題である。

これらの地域の社会構造を蒲生正男は「(頭)屋制村落」と位置づけた。頭屋制村落とは「儀礼行動、労役負担、経費負担、共有財産に関する権利などでの平等原理が共通している」(坪井洋文編『祭祀の世界と村落』一九八二)ようなムラである。これらの地域に違いを認めながらも、「平等原理」が働いているという意味において共通の社会構造を読み取ったのである。この

頭屋制村落という「型」の設定には同意することはできないが、しかし、これらの地域の村々が共通の社会構造をもつ、いいかえるならば同じ村落の型に類型化できると考えている。つまり、この偏差は社会的な個性に基づくものではない。それではなぜこのような偏差が生じてくるのか。その答えは当面次のように理解しておく。それぞれのムラがどのような形態でムラ祭祀を維持するか、どのようにムラの構成員を決定するか、どのようにムラの費用を分担するかはそれぞれのムラにとってもっとも都合の良い方法でそれを決定してきた。ムラは自治組織として自らのことを自らの意思によつて決定してきたのである。ムラは内部組織、ムラの行事や祭祀の維持についてそれぞれが独自に判断をしてその維持・変更・廃止を定めてきた。ムラが自治組織として存在すること、このことがそれぞれの地域のなかでの偏差を作り出したのではないのか。

ムラ(共同体)が相対的に独立した自治組織であり、自治であるが故にその地域の固有な習俗を伝承する母胎となり、文化の担い手として存続していること、このような観点から捉え直すすと今までは異なった共同体論が展開できるのではないだろうか。

ともあれ、新たな問題を抱えながら、とりあえず都祁村での調査はひとまず終わることになる。資料の整理はまだ終わっていないし、部分的には補足調査を行いながら、これからも順次報告書をまとめることになるであろう。今回の調査の期間中、この数年お世話になった友田の井上多太次氏の計報に接した。井上氏のご尽力がなければ、都祁村での調査の継続は困難であつ

たであろうことを考え、ささやかではあるが本報告書を井上氏のご仏前に捧げたいと思う。また、今回の調査では、とりわけ小山市の区長である奥山正泰氏、蘭生の区長である山田寅男氏、小山戸の北良充氏・古本恭造氏には格別の御配慮を賜った。臥して御礼を申し上げる次第である。

なお、今回の調査から中京学院大学（岐阜県中津川市）の内康博氏担当のゼミ生も調査に参加したが、まよめの作業には加っていない。この報告書は、シオン短期大学と明治大学の学生によってまとめられたものである。一二月一日から三日まで八郷町の国民宿舎つくばねでまよめの合宿を行い、それぞれの担当者が執筆をした。事実関係に誤りがない限りは訂正はされていないが、それぞれの担当によって出来不出来があることは歪めない。いずれの機会に、改めて調査資料を整理した上で、まよめ直したいと考えている。なお、調査参加者は次の通りである。

一九九五年調査参加者

年度	名 前	備考1
0	森 謙二	
0	竹内 康博	
94	飯田 早苗	出産
94	遠藤 静絵	出産
94	大友 直子	祭り
94	小野 麻美	家族
94	上原子亜希	葬墓
94	川上智恵美	葬墓
94	小林 紅美	生業
94	小峯 裕子	祭り
94	斎川美恵子	葬墓
94	須藤 京子	葬墓
94	関口 泰代	家族
94	白石 朋子	家族
94	武野 美穂	家族
94	戸井田博子	葬墓
94	中島 明子	村制
94	中野 純子	生業
94	武藤 由香	村制

年度	名 前	備考1
95	大鐘 正之	家族
95	尾形 学	村制
95	岡田 圭介	生業
95	杉浦 和恵	家族
95	田村 隆之	出産
95	土田 智子	出産
95	長谷川雄也	家族
95	廣瀬 大士	葬墓
95	穂積 泰彦	祭り
95	松田 広志	葬墓
95	松浦 広和	祭り
95	百瀬 和代	祭り
95	森井 尚徳	葬墓

年度	名 前	備考1
95	中村 育代	祭り
95	根本 純子	祭り
95	能塚 史枝	祭り
95	肥田 早苗	出産
95	松本久美子	家族
95	矢口 順子	家族
95	渡邊有紀子	村制
95	大橋 恭子	祭り
95	河野 光宏	葬墓
95	竹越 正	家族
95	堀井 慎一	出産
95	茂原 伸幸	葬墓
95	西上 大助	村制
95	今井 雅樹	出産
95	織田 英生	生業
95	大森 永治	家族
95	青山 俊介	葬墓
95	今井 直之	村制
95	内山 亮	生業

年度	名 前	備考1
94	室井 清香	葬墓
94	加藤 寛	葬墓
94	岡田 哲	生業
94	渡辺 靖	葬墓
94	岸田 直樹	祭り
94	杉岡 岳史	祭り
94	中島 靖浩	家族
94	渡邊 陸	村制
95	井坂 陸子	祭り
95	石井 淳子	葬墓
95	櫻村 智子	村制
95	鈴木 啓子	生業
95	須藤 美幸	葬墓
95	関口めぐみ	出産
95	園部由佳理	生業
95	高山みゆき	出産
95	田口みどり	葬墓
95	田所菜穂子	家族
95	千葉 美絵	葬墓

世帯配置図 小山戸、蘭生



一 村制

【蘭生】

1 村の伝承と歴史

昔、蘭生の西並松に曾我尾池があり初瀬川の発源地であった。この初瀬四八郷の大溜池がここになり、初瀬川下流域の灌漑用として利用されていた。しかし天正年間（一五七三）九二の頃に池を廃した。そこに蘭草が生じて村の名の由来となった。また、享保十四（一七九二）年の北吉品の日記には次のように記されている。

蘭生ハ昔池地ニテ、長谷川四十八井手溜池ニテ、六月朔日四十八石地子併ニ四十八荷

ノ酒肴待来リ泊瀬ノ祭アリシ由ニテ（申伝ル也） 泊瀬社ト云エル祠ヲ堤ニ建テリ（泊瀬社ト云祠旧堤有之旧ク跡有）、池底三丁余二五六丁程ノ沢ナリ、次第ニ田トナル、堤（ノ）長三丁余、今ハ並松ノ堤ト云ナリ、池ノ堤ニ女郎塚、馬塚トテニツノ塚有、（所ニ）云伝ハ昔此堤ヲ築クニ宇陀郡東郷ノ娘 馬（ニ）乗嫁入ニ通ルヲ娘馬共ニ年生堤（ニ）築籠ト云、仍東郷カ池ト云、今嫁入不通脇道ヲ通ナリト（ル也）。『角川地名辞典』所収、ただし今西忠男氏がまとめた『都祁郷土史』に所収されたの北弥兵衛吉品の『聞書覚書』の記述と若干の違いがある。カッコ内でその違いを示した。）

前段の「泊瀬の祭り」が現在七月一日に行われている夏祭りに伝えられているという。この祭りに関しては『山辺郡史』に

は次のように記載されている。

（当大字は初瀬川の水源であり、昔は大池大沼があり、長谷川四八井手と呼ばれ、郷民が泊瀬の夕ヶを建雄祭として）「毎年六月朔日ニハ四十八荷ツツノ酒饌ヲ奉供シ各大池大沼ノ江畦ニ於テ尊敬ノ意ヲ表シ神祭ヲ舉行セシ旧跡地アリシガ現今池沼ノ如キハ田地ト化シ去レリ是何レノ時代ナルヤ分明ナラザルドモ四十八郷ノ祭ニ於テ当社氏子ハ今ニ往古ノ例ニ随ヒ陰歴六月朔日ニハ夏祭ト唱エ祭典ノ式舉行セリ」

この記事の後者の橋については「ヨメトリ橋」として伝承されている。現在の伝承は次のようなものである。「昔嫁入りとき馬に乗ってきた嫁が川に落ちて死んだので、嫁はこの新橋を渡らない。渡るときには仮橋をかける。この橋を「ヨメトリ橋」と言う。」

もう一つの伝承として、葛神社の「氷室」がある。葛神社の宮池で氷をつくり、それ保存していた氷室跡があると伝えられている。

蘭生は「三箇院家抄」二巻によると山内七ヶ所内喜多院二階堂の一円所領であったが、のちに院主職が円綱已講から大乘院第四代門主信円のもとに寄進されて蘭生庄は大乘院が管掌するところとなった。しかし、円綱已講は下地を諸人に売却し、すでに年貢が全くない状態であったため信円は庄内の「方々之地主領主」から別段の寄進を募って二階堂仏餉灯明供料とし、その結果当庄は二階堂の「負所米等在之根本領」といわれた。庄号により大字蘭生と比定された。江戸期においては、はじめ伊

賀上野藩領、慶長十三年同藩は廃藩となり、その後同藩筒井氏の一族の旗本筒井主殿正次知行となるが、元和元年（一六一五）幕府領、同五年（一六一九）伊勢津藩領（藤堂高虎）となり、寛文九年（一六六九）伊勢久居藩領（藤堂高通）となり明治維新にいたる。「宗国史」には「石高二四七、三六石・戸数三八戸、人口一八四人、祠九津明神・竜王社、寺に青龍寺・新坊・青光寺・馬一・丑二」ある。新坊・青光寺についてが現在では何も伝承されていない。明治二十二年都介野村に、そして昭和三十年に都祁村に編入された。

2 村の領域

蘭生と小山人の境界には峰道と呼ばれる幅二メートルの盛り上がった道がある。峰道はヨイマイリの時に水分神社から山口神社へ神輿が通る道であり、「祭り道」と呼ばれている。しかし、現在は道幅が狭く危険なため付近のより広い道を利用している。蘭生は「並松」「中」「上」の三つの垣内に区分されており、その区分は並松と中が農道により、他は家が離れていることよってなされており明確なものはない。

村の出入口にはヤマノカミ（山の神）があり、ムラに悪い「氣」が入ってこないよう、また山仕事の安全などを祈願した。正月には栗の枝にシデと菱形に切ったおし餅とコウジ、クリ、ツルシガキをさしてこれを男の数だけつくって供えた。ヤマノカミは塚のようなもので大きな木があり、四ヶ所ある。地図のなかに山の神の場所を示しておいた

3 集落の役職

蘭生の責任者は総代または区長と呼ばれる。行政や神社など大字に関することすべてを仕事としている。昔は任期は三年で選挙で決めていたが現在は任期二年で年齢順に適任者を決めておいてから形式的な選挙をしている。かつて総代は組頭などの役職を経験し隠居した人がなっていたが、現在は五十歳前後の人がなっている。なお総代の緊急時には組頭の年長者が代理を務める。

垣内の責任者は組頭といい、各垣内一人の合計三人である。税金、毎月の小入り用の集金、村行政との連絡を主な仕事としている。また垣内内で葬儀があつた場合、組頭が葬儀委員長を務める。昔は任期三年であつたが現在は二年。選出は年の順で決めている。

その他の役職として氏子総代（葛神社、任期三年、推薦）、寺総代（青龍寺、任期三年、推薦）、農家組合（各垣内一名、任期二年、農業共済からの連絡や米や農作物の出荷責任者を主な仕事とする、組頭の補助的役割でもあり垣内内の葬儀では副葬儀委員長を務める）社守（各垣内一名）、水分神社の氏子総代（蘭生全体で一名、任期二年）がある。

4 寄合

大字の人々の集会は、一月の「初集会」と十二月の「総集会」であり、「総集会」では決算・そして二年毎に総代の再選を行なう。出席者するのは原則として世帯主である。代理をたてる場合でも男性がほとんどで、女性が代理になることはあまりない。

席順について昔は役職や年の順になっていたが現在はかなりゆるやかに成り代り厳格なきまりはない。議決は多数決であるが総代に一任してしまうことが今では多くなっている。話し合う内容は道路の補修や補助金の分担についてなどである。

垣内では、毎月二十四日の「常会」と呼ばれる集会有る。税金の集金や総代からの連絡をしている。昔は配給の分配などについて話し合った。出席者は基本的には世帯主だが誰でもよい。席順は年の順で昔はかなり厳しかったが今はあまり厳しくない。

5 村の構成員

まず大字で寄合がありそこで入区が認められる。この時に共有財産をお金に換算し、それを村の構成員数で割った金額を総代に納める（他に酒二本、五万円と何った家により話が違う）。そして家の建っている位置からどの垣内に加入するか決められ構成員として認められる。その後、常会で挨拶をするが特別になにかをもつていく等はしない。分家をした場合には負担なしにすぐ認められる。家を建てたときに挨拶をするが特別なことはない。

構成員の義務としては彼岸のミチツクリ（垣内の道）、草刈り（五月、七月頃）がある。構成員の地位を他人に譲ることはできない。

6 共有財産

共有財産として山、寺二筆、神社四筆、育苗センターからの水の使用料（四万五千元）、墓地がある。しかしこれらは税金対

策のため蘭生の名義ではなく寺と神社の名義になっている。昔は田もあつたが農地改革でなくなつてしまった。また出作りの貸し金が二百円から五千円で総額六十万円ほどになりこれも蘭生の収入になる。蘭生の村人全員が権利者であり、村人であれば権利を認められる。蘭生から転出すれば権利を失うが、もともと何代か続いた村の構成員であつた人が、再び蘭生に引越してきた場合にはすぐに権利は復活し、権利者として認められる。権利の譲渡は認められていない。

権利者の義務には、デアイがある。デアイは六月、八月、九月の年三回。大字のデアイは交替制で、総代によつてどの家が行くか決定される。なお順番に明確なものはない。垣内内のデアイはどんなに短い時間の場合でも全員で行なう。デアイに出られない場合には自分で直接代わりを頼み、別のときのデアイにいく。世帯主がいない場合や老人の一人暮らしのような場合は例外として免除される。

共有財産の管理組織はなく総代と組頭が管理している。何かの決定事項がある場合は総会で決める。

山に松茸が生えた場合、それが「松茸山」となる。その山の所有者が個人・ムラであっても同じである。その山は一定期間（九月～十一月）所有者個人の山ではなく大字に貸し出した形になる。入札をして山で松茸を取る権利を買う。入札は毎年八月二十日の風の祈禱の時に葛神社で行なわれる。蘭生の者なら誰でも参加できるが最近では蘭生以外の者でも参加できる。その入札代金は総代に納められ大字の収入となる。その後、セリが行なわれるが参加は自由である。今では山の手入れをしておら

ず、松茸が取れなくなつたのでこの数年入札を行なっていない。

7 村の休日

ノヤスミ 四月二十日 草餅を作つて食べる。

ハルタヤスミ 五月八日

ダケ山に登り雨乞いをするとき ダケ山は各垣内にある。

アマヨロコビ 日照り続きの時に雨が降るとそれを祝つて仕事を休んだ。

休みの時に働くと陰口をいわれた。

8 年齢集団

子供会は戦後になってからつくられ、五歳くらいから小学生までが加入している。活動内容は営農センターに泊まつたり、海に行つたりしている。青年団は高等小学校卒業から（十五歳くらいから）入団でき結婚するまでである。昔は徴兵がきたら退団ということになっていた。活動内容は水路掃除、道路掃除をしていた。青年は若い衆とも呼ばれる。老人会は昭和五十年につくられ六十五歳からを対象にしている。大字以外の者でも希望すれば加入できる。活動内容はゲートボール、龍王神社、営農センター、青龍寺の三ヶ所の草刈り（年二回）である。婦人会はあるが昨年から活動していない。嫁入りをしたら加入でき、その家に嫁がきたら退会した。活動内容は社会見学としての芝居見物（年一回）やクリーンキャンペーンでの掃除などである。その他に太鼓の若い衆がある。祭の時太鼓の指導、太鼓台をつぐ段取り、準備、計画をする。

【小山戸】

1 村の伝承と歴史

小山戸も、小山戸荘として大乘院門跡寄所、興福寺喜多院二階堂山内七ヶ所の一つとなった。二階堂院主職を円綱已請から寄進された大乘院四代門主菩提山寺殿信円が菩提山正暦寺子院正願寺の中興であり同院院主職が大乘院門跡の兼帯であった関係で小山戸荘は正願院仏事所でもあった。江戸期には小山戸村と称し、はじめ幕府領で元和五（一六一九）年から伊勢津藩領であった。『宗国史』には、五三三、七一石、戸数四八戸、人口二三八人、祠は都介水分上社、寺に安樂寺・神宮寺、馬一〇・牛三とある。水分上社は「山口神社」のことであるが、山口神社を「水分上社」とすることには疑問が出されている（「祭り」の項・参照）。また、馬一〇頭が飼われているというのは、「渡御」の行事と関連するものであろう。そして明治二十二年に都介野村、昭和三十年からは都祁村に編入された。

都祁山口神社は「式内神社」であつて、清和天皇のとき大和の国に十三座の山口社が奉祀されていたうち七社が大社でその一座が都祁山口神社である。都祁山口神社が初めて奉祀された年代は明らかではないが、神武天皇の皇子神八井耳命の孫都祁直が鬮鶏の国造となり、鬮鶏の国の鎮守都祁氏の氏神として神を祀り、崇敬したのが都祁山口神社の起源だろうと考えられている。

『都祁村史』によると、都祁山口神社は、長湖においては皇室の厚い御崇敬を受けていた。即ち聖武天皇の天平二年十月二十

日、「都祁山口神社神戸稲一百三十六束租十一束一把合一百四十六束一把を充て祭祀料として」国から賜られた官社である。清和天皇の貞観元年正月には正五位下に進階している。また、醍醐天皇の御代の「延喜式」によると諸祭典には、天皇の御使いの方が御参拝になり、その間毎年の新嘗祭には馬一頭を加えられていた。明治四年には村社となり、明治四十年には相河の国津神社と合併して今日に到っている。

神社の背後尾嶺の頂上に大きい盤座がある。南北約十四メートル、東西約九メートルで大岩を多少削ったかとも思える。ほぼ前方後円をなす大盤座である。その前に立つと八丈山が見える。この山裾に清冽な水の湧き出る泉があつて、その水は現在宮池、鏡池の水となり、御手洗の水（水道完成前まで）となり、向川を経て都祁村北部の田を潤しつつ、木津川に到る。御社尾の盤座は氏子としての信仰から神の巖として祭祀も参拝も行なわれている。

神社の左右背後の尾嶺を巡る御社尾道の小道の傍に都祁直の靈石と、都祁家に入婿して山口神社の神職となった藤原時忠の靈石がある。神社の西北約百五十メートルのところ、田圃の中に小さな塚がある。四、五本の雑木が生えていて森神さんと呼ばれている。この塚はもと都祁直の墳墓であつたという。この塚の近くに三荷芝と称するところがある。昔森神さんの塚を崩して田圃にしようと削りだすと、どこからかたくさんの蛇がでて捨て場に困り三荷もの蛇をそこに捨てたのでその荒地を三荷芝と呼ぶようになったと伝えられている。なお、この作業をした人が全員不幸になつたので、後に村人が靈のたたりだつたの

だろうといふので、塚を元の所へ戻したものが今の森神さんだと云う。

2 村の領域

相河との境には川、蘭生との境には幅二メートルくらいの盛り上がっている道がある。この道は例祭の時に通つたみこし道であるが、現在は他の道を通っている。

小山市は一組から五組の垣内に区分されている。上（山口神社に近い方）から順番に一組から五組と名付けられており、五組は小山市並松である。

垣内で行なう作業として道路の草刈り、春と秋の彼岸の掃除があるが、これらは他の垣内と一緒に行なうことがおおい。

3 集落の役職

小山市の行政上の責任者は総代で、役場からの行政の指示の伝達、池の水の管理、道路修理の指図、村の共有地（財産）の取り扱いなどを主な仕事としている。任期は二年で選出方法は、一、二組を上、三、四、五組を下にわけ、上、下から二年交替で一月三日の初集会の時に選出する。これは形式的には選挙であるが実際上は信任投票である。

垣内の責任者は組頭で、垣内の仕事の指示、総代からの指示の伝達などを主な仕事にしている。任期は二年で選出方法は話し合いにより二十五歳から三十歳ぐらいの人が順番で選出される。

その他の役職として寺総代、氏子総代がある。任期は二年で、

二名が選挙で選ばれる。

4 集落の寄合

大字の人々が集まる機会として次のようなものがある。

一月三日 初集會 昨年 of 決算報告、事業報告、本年度の事業報告、新総代、組頭の選出。その他重要なことを話し合う。出席者は主に世帯主で、席順は総代が上座に座り、その他は年齢順に座る。

二月二十七日 祈年祭

三月二十一日 彼岸の道作り（お寺の本堂に上がり供養を行なう）

四月二十三日 御田際（豊作を祈願する）

五月下旬 毛掛籠

七月一日 夏神楽祭

八月二十五日 風の折棒

九月二十三日 彼岸の道作り

十月二十五日 例祭（都祁水神社の御渡をお迎えする）

十一月二十七日 新嘗祭

垣内の人々が集まる機会は定期的にはない。しかし、役場からの伝達やその他重要な事があつた時はその時に応じて寄合を開く。

5 ムラの構成員

小山戸では、他の地域から入区（ムラ入り）を認めていない。分家の場合、昔は米四斗から五斗、現在はたいした金額ではな

いがお金を入区料として払えば村の構成員として認められる。

ムラの構成員の義務としてやらなければならないことは共同事業（道路の修理、草刈り）、寄合への参加、神社へ祭典費として年四万円、村へ小入用として一軒あたり二万円を納めることである。小入用は土木費（道路、溜池）、水路の管理、公民館の修理費などに使われる。

二十年に一度、御造管を行なう。そのため小山戸と相河の各家は五十万円を貯金している。ムラの構成員としての地位は他人に譲ることはできない。

6 共有権

小山戸の財産として神社が二町歩、寺が一町歩、大字小山戸の名義で一町歩に満たない共有地、公民館と来迎寺名義の墓地がある。

ムラの財産は総代が中心になり村人全員で管理している。田圃は他の人に頼んで米を作ることがある。その場合出作り料として村に四斗から五斗の米を払う。

松茸山は村の財産で、村が入札を行なっていたが村人以外の人が入り松茸を採ってしまうために山の価値が低くなり現在では行なわれていない。現在は山に入ることができる権利として小山戸の人達だけに入山券（千円）を発行している。

村の財産の利用例として簡易水道をつけるために共有地の木を競売にかけて水道建設の資本にしたことがある。

権利者の義務として年間に何回かの共同作業（デアイ）がある。出席できない場合は他の人に頼む。その際有償か無償かは

その当事者間で決められる。

村から転出する場合、財産権は放棄しなければならない。

7 ムラの休日

昔は村で決まった休日があった。アマヨロコビ 雨乞いの翌日、雨が降ると休んだ。

現在は勤め人が多くなり村の休日はなくなった。

8 年齢集団

青年団は都祁村全体のものに属している。活動内容は運動会、盆踊りの運営やボランテアなどである。

婦人会には六十歳から六十五歳くらいの女性が属するほほえみ会、六十歳までの女性が属するしあわせ会、五十歳までの女性が属する婦人会がある。

老人会には六十歳以上の男女で構成される老人クラブ、七十歳以上の男女で構成される和老会がある。活動内容はゲートボールや寺、神社の掃除、旅行などである。

その他には老人が中心になり毎月二十一日に安楽寺でお経を唱える大師講がある。

一一 生業

1 農業

田のことは、タ、もしくはタンポと呼ばれている。それぞれ
の田には字名(あざな)が付けられており(向井前、中坊、前

田など)、収穫の少ない田のことを下田と呼んで区別もしている。その他にも、水田をミズタ、広い田をジョウテン、谷にある田をタニダと呼んでいる。また、使用される稲の種類として一番多いのが、ほうれい(?)、二番目が秋田小町、その次が花一膳である。

畑にはサエンバ(菜園場)、チャバタケ(茶畑)などの種類がある。戦前に比べ、戦後になってからは作物の種類も量も減少している。作物の種類は、大豆、小豆、さつまいも、じゃがいも、白菜、大根、茄子、きゅうり、トマト、西瓜、南京豆、麦、柿、栗、唐辛子など、各家によって様々である。現在では自分達が食べる分の野菜を作る程度である。

田の水は蘭生では、宮池、シリ池、ノタノタニ池を利用して
いる。小山戸では、宮池、牧寺池、水口池を利用して
いる。イアの係りが順番に管理し、溜め池が老朽化したときは使用者が
共同で修理する。その際に国と県から補助金が出るが、不足分
は共同負担となる。以前は池の土手の水漏れを修理する係りが
いたが、今は一度修復するとかなり頑丈になり、そう簡単には
水漏れはしない。

蘭生と友田の境に並松池がある。正確には蘭生の土地にある
のだが、蘭生の田は並松池より高いところに位置するので水を
引くことができない。その代わりに友田の田に水を引いている。
その池年貢として友田は蘭生に年間四万円を支払っている。並
松池ができた寛永時代は米二石だったが、昭和十八、十九年頃
のヤミ米の流通で米価が高騰し、釣り合いが取れなくなったの
で現在の様に現金払いになった。

田植えや稲刈り時の労働力調達には親戚、近隣間でのユイが行われた。人手を借りた対価として手伝い（ユイがえし）にいった。そうでないときは、衣類などの贈り物をしていった。また、双方の土地の広さが違い過ぎて釣り合いがとれない場合は、人手を出してさらに物を贈ることもあった。本家のために分家が一方的に手伝うこともありました。そのほかに賃金を出して人を雇う場合もあった。ユイは昭和四十年頃から行われなくなつた。その理由として農作業機械と農薬の使用による、農作業の簡略化が挙げられる。現在は組合がトラクター三台、農耕機、田植え機三台を購入し、そこから借りられる。

2 副業

副業として茶、養蚕、凍り豆腐が作られていた。

・茶 五月末～六月が一番茶の時期。七月末～八月上旬が二番茶の時期。その製法は、まず手で摘み釜で蒸す。炭で乾燥（じょうたん）させ、揉んで細かくする。茶の栽培はかなり古くから行われていたが、盛んになったのは明治初期から。当時、茶の価格は比較的高く農家では米に次いで収入があった。大正～昭和初期にかけて、山城や天理から商人が買いとりきた。しかし、外国や九州では茶葉を年間3～4回も出荷するため、値段が下がり採算がとれなくなつてしまつた。今ではほとんどの家がやめてしまつた。

・養蚕 七月～八月にかけて。蚕に桑の葉を食べさせてまゆまで育てて売る。明治初期から昭和二十年頃まで行われていた。

・凍り豆腐 冬の寒い夜に、切つた豆腐を外で凍らせて朝にな

つたら水でもどす。それを乾燥させたものを大阪の商人に売つていた。一晩で一気に凍らせたものは品質が良いが、二晩や三晩かけて凍らせたものは品質が落ちる。小倉・深萩地方で盛んに作られていた。そのため奈良から小倉までロープウェイのように、繩に籠を付けた装置で、山を越えて運搬していた。凍豆腐は江戸時代末期に小倉で作り始めたと伝えられており、この地域の重要な小商品生産として展開していった。

・出稼ぎにいった家は少ない。

3 交通と交易

蘭生・小山戸と行き来が多かつた地域は天理市、桜井市の長谷、榛原、名張である。塩は滝本から購入した。行商人は天理市、桜井市の長谷、榛原、伊勢から鮮魚や衣類といった生活必需品を売りにきた。榛原と伊勢からは現在でも、バスに乗つて週3回くる。

交通手段はほとんどが徒歩であつた。場合によつて自転車か乗り合いバス（昭和15年頃～）だつた。冬は徒歩かバスであつた。荷物があるときは荷車を引いていた。

4 食

主食は米である。戦時中は麦や薩摩芋も食していた。パンは各家庭によつて食べるようになった時期に差はあるが、およそ戦後からである。中には昭和十年頃に自分の家でとれた麦でパンを作っていた人もいれば、昭和六十年頃から食べるようになった人もいた。副食はほとんどが農作物と干物などの魚類。肉

類はほとんど食べない。食べるとしても鶏か豚で、牛肉は親族の集まりごとか祭りのときだけ食べた。野菜などの種類が増えたのは昭和三十年頃からで、肉をよく食べるようになったのは昭和五十〜六十年頃からだつた。

食事をする部屋は、広敷、炊事場、囲炉裏、勝手、居間などで、座る場所は上座に家長や長男や年寄りが座り、下座に女性（嫁）や子供が座つた。食事の回数は、五〜六回である。朝と昼の間と、昼と夜の間にケンスイ（間食）をとるのである。さらに夜食をとる家もあつた。これは農家の家に特に見られる。その原因として、農作業に必要な体力を維持するためには、三回の食事では足りないこと。朝、昼、夕を通じて粥を食しているので、腹持ちがしないことがあげられる。子供のおやつはおかき、きりこ、お餅、芋、大豆のいったものなどであつた。

◎行事料理

- ・正月 雑煮（大根、里芋、ニンジン、細く切つたゴボウ、餅、味噌味）・きな粉もち
- ・正月二日 小豆粥
- ・正月七日 七草粥
- ・正月十五日 小豆粥（トンドがゆ）
- ・三月節句 菱餅（よもぎを入れて餅をつく）
- ・五月節句 ちまき（餅米をかやで包んで蒸す）
- ・夏かぐら お餅を食べる。
- ・レンゾ お餅を食べる

表3-1 続柄構成

続柄	小山戸	蘭生	集計	構成比
世帯主	47	25	72	100
妻	43	23	66	91.66667
父	10	7	17	23.61111
母	19	8	27	37.5
祖父	0	1	1	1.388889
祖母	0	1	1	1.388889
長男	22	13	35	48.61111
次男	2	3	5	6.944444
長女	18	5	23	31.94444
次女	4	2	6	8.333333
嫁	15	7	22	30.55556
養子	7	2	9	12.5
孫	45	13	58	80.55556
弟	1	1	2	2.777778
弟の嫁	1	0	1	1.388889
叔母	0	1	1	1.388889
合計	234	112	346	480.5556

三 家族・親族

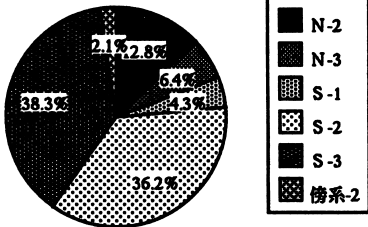
1 A 家族の形態

小山戸は五十五軒、蘭生は五十四軒で構成されている。今回の調査基礎票に基づいて調査をすることができたのは、小山戸四十七軒、蘭生二十五軒である。調査基礎票に基づいてまとめ

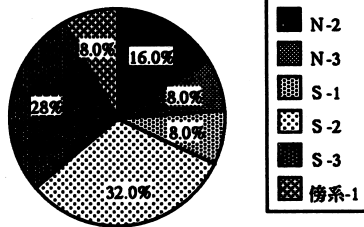
表3-2

類型	小山戸		蘭生	
	実数	構成比	実数	構成比
N-1	0	0.0%	0	0.0%
N-2	6	12.8%	4	16.0%
N-3	3	6.4%	2	8.0%
小計	9	19.1%	6	24.0%
S-1	2	4.3%	2	8.0%
S-2	17	36.2%	8	32.0%
S-3	18	38.3%	7	28.0%
小計	37	78.7%	17	68.0%
傍系-1	0	0.0%	2	8.0%
傍系-2	1	2.1%	0	0.0%
小計	1	2.1%	2	8.0%
合計	47	100.0%	25	100.0%

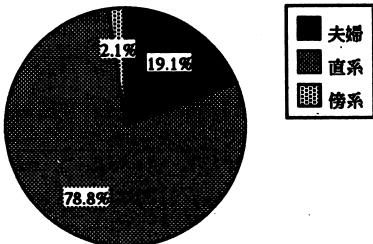
家族類型構成比 小山戸



家族類型構成比 蘭生



小山戸



蘭生

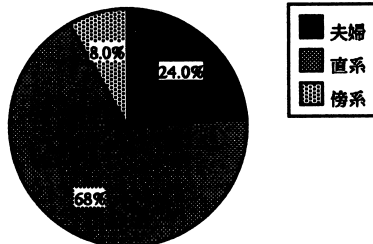
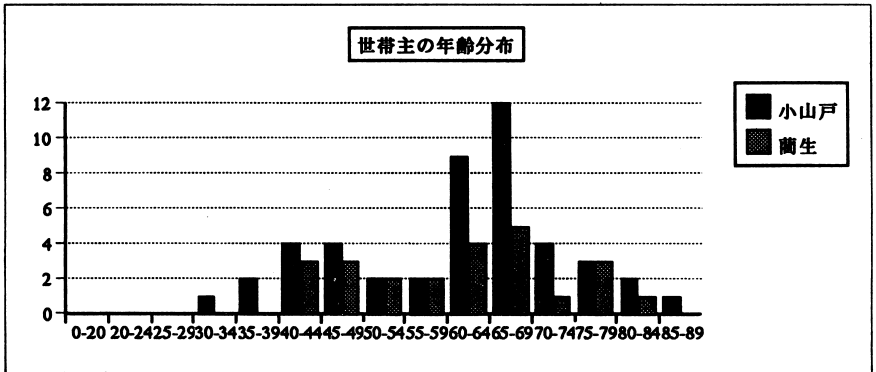


表3-3 世帯主の年齢分布

年齢	小山戸	蘭生	合計
0-20	0	0	0
20-24	0	0	0
25-29	0	0	0
30-34	1	0	1
35-39	2	0	2
40-44	4	3	7
45-49	4	3	7
50-54	2	2	4
55-59	2	2	4
60-64	9	4	13
65-69	12	5	17
70-74	4	1	5
75-79	3	3	6
80-84	2	1	3
85-89	1	0	1
合計	46	24	70



たのが、家族の統柄構成(表3-1)・家族類型(表3-2)・世帯主の年齢分布(表3-3)・通婚圏(表3-4)である。

表3-1を通じて理解できることは、前世帯主の二三・六%が隠居をしていることである。この地域のなかでかつて行われていた隠居習俗がまだ根強く残っているであろうし、農業者年金制度がこの習俗を支える役割を果たしている。家族類型は、次の規準に従った分類である。

「N-1 単身者家族」「N-2 夫婦だけの家族」「N-3 夫婦と未婚の子どもからなる家族」

「S-1 Nの家族+直系尊属を含む家族」「S-2 Nの家族+直系卑属の夫婦を含む家族」「S-3 S-1+S-2」

「傍-1 傍系の親族を含む家族」「傍-2 傍系の親族の配偶者を含む家族」

数としてみる限りは、直系家族の数もつとも多い。三、四世代が同居している家族形態が中心をなしているが、世帯主の世代は中間の世代に移行している場合が多い。都会のなかでは一定の割合で見いだすことができる「独居老人」はこの地区から見いだすことはできない。

次に、世帯主の年齢分布(表3-3)であるが、小山戸では四十六人、藪生では二十四人の世帯主の年齢を調査した。小山戸、藪生ともに六十代の世帯主の人数が多く、特に小山戸では六十代になると世帯主の数が急増する。また、七十歳以上の世帯主の数も多く小山戸では一〇人、藪生では五人が七、八十代である。しかし、他方では、小山戸では四七世帯中一〇軒、藪生では二五世帯中七軒の家で世帯主の父親が生前にその地位を

あとつぎに譲っている。すなわち、小山戸では二二%の家で、藪生では二八%の家で隠居が行われていることになる。

最後に、配偶者の通婚圏(表3-4)であるが、小山戸で一、二三人、藪生では九一人を対象に配偶者の出身地を調査した。全体としてみるとすれば、この表からは村内婚が時代とともに減少する傾向を読み取ることができない。今回の調査では、教育委員会の要請もあり具体的な地区を聞かずに「大字内(村内)」

表3-4-1 藪生：通婚圏

世代深度	村内	都祁	奈良	県外	不明	集計
-1	2	1	5	1		9
0	2	9	12	2		25
1	2	14	6		2	24
2		12	8		3	23
3	1	8	5		4	18
集計	7	44	36	3	9	99

表3-4-2 小山戸：通婚圏

世帯深度	村内	都祁	奈良	県外	不明	集計
-1	3	4	7	7	1	22
0	8	18	14	4	1	45
1	6	18	8	3	5	40
2	6	16	7	1	3	33
3	4	11	6	1	1	23
集計	27	67	42	16	11	163

世代深度 -1:アトツギの世代, 0: 現世帯主の世代
1: 父の世代, 2: 祖父の世代, 3: 曾祖父の世代

「旧都介野村」「都祁村」「奈良県内」「県外」という大雑把な区分に従って通婚圏を聞いたが、必ずしも調査者・被調査者がこの範囲の意味を理解することができずに、正確なデータを得ることができなかったことは残念であった。全体的に見るならば、旧都介野村・都祁村の範囲で通婚が行われ、県内といっても宇陀郡や天理市という近隣地域での通婚が多かったのが、次第にその範囲が拡大して、県外の者との通婚が行われるようになったと言える。通婚の問題と関連して、小山戸の人は友田へ嫁入りをすることがあっても、友田から嫁入りをすることはないといっている。これは、小山戸から友田へ水分神社が移転したとと関連していると伝えられている。

2 家長の地位

家長が行わなければならない仕事は、お正月の三ヶ日に朝一番に起きて雑煮をつくる、お正月にしめ縄・御飾り・お供え物を作る。虫の祈禱・風の祈禱などのお参りに行くことも家長の役割である。食事の時、家族員はヒロシキと呼ばれる台所の横の板の間で食事をしたが、家長は部屋の入り口からもっとも離れた場所（上座）に座った。しかし、その座順は絶対的ではなく、来客があつた際には家長は自分の席を客に譲った。

戦前の家長と現在の家長の権威には違いがあるかという点についてであるが、戦前は教育勅語の影響が強かったため家長には威厳があり、イメージ的にもこわい、厳しいといった印象をもっている人が多い。実際、いたずらをしたときには蔵に閉じ込められたり、叩かれたりしたとする家も多かった。しかし、一

方では戦前の家長と現在の家長の権威にはそれほど違いがないとした返事も多く、食事内容もほとんど同じであり、風呂の順番も家長がいちばん最初に入るのではあるが、それほど絶対的ではなかったという家も多いことから、この地域ではイエ制度が徹底的には浸透していなかったものと考えられる。

つまり、家長の権威という観念は普遍的なものではなく、歴史的に形成されたものであり、家制度が明治国家によって行為規範になったとしても、それが民俗レベルで深く浸透していったわけではなかったのである。

家長の地位を承継するアトツギは、ほとんどの家で長男がなることが理想とされた。しかしアトツギに対して特別な呼び方は存在せず、アトツギであるという理由で他の子供と異なった、特別な育て方はしなかったという家が多い。これは、この地域の人々が一人の跡取りにイエを承継させていくことを厳格には意識していなかった為であると考えられる。

3 主婦と嫁の地位

主婦の主な仕事は農作業、庭の手入れ、炊事、洗濯、着物の仕立て直し、その他家事全般である。また、家長は主婦の仕事に対してしばしば口を出すことがあつた。具体的には、料理の味付けや、村のしきたちについて等があげられる。米櫃の管理は主婦が行うとする家が多いが、家長が米櫃の管理に対してある程度の権限を持っていたとする家もあつた。しかし、原則的には主婦のイエ仕事の役割分担に対して家長が絶対的に強い意見を持つということはなかったようである。

主婦は、買い物に出るとき、自分の用事で外出するとき、特に実家に帰る時は家長の許可が必要であり買い物費用も家長から貰っていた。そして、主婦のイメージは「やさしい」「よく働く」等があげられる。

嫁としてのものとも重要な要件としては、農作業に耐え忍ぶことが必要なため、丈夫でよく働くことが第一にあげられる。そして、家格も同程度であることが望ましいとされた。嫁の主な仕事は農作業、子供の教育、家事全般で、実家に帰るときは家長や夫の許可を必要とし、小遣いは家長に貰うか実家に帰った時に貰っていた。昔の嫁は弱い立場にあり、仕事に不手際があると罵られたりしたが、嫁いじめはこの地域ではあまり多くなかったらしく、深刻な嫁いじめがあったとする家はほとんど聞かなくなってきた。現在の嫁は外に働きに出ているようになり、その結果現金収入を得ることができるようになったため、嫁の家族内での地位も非常に向上した。

4 こども

昔の子供は、小学生程度になると家族員の一人として家の手伝いをした。内容は農作業が主であるが、他にも子守、飯炊き、家畜の世話等をさせられた。小遣いは、父親から定期的ではなく、正月、盆、お祭りの時などに五銭から十銭程度貰っていた。また、戦前は貧しかったために子供を都市部に女中に行かせ嫁入りの資金を稼がせたり、男の子は大工や酒屋に丁稚奉公に行かせる家もあった。

5 家族と財産

小山戸、蘭生において、本家の分家にたいする統制力はそれほどよくない。従って、家長が先祖伝来の土地を処分する場合、家族の者に相談する家が多く、本家に対しては特に相談するということはない。また、先祖伝来の財産と自分で稼いだ財産との間には区別がないとする家が多かった。

家長以外の家族員が外へ働きに出て得られた収入は、昔は働いた本人のものとはならず、家のものとなり、そのお金は家長が管理していた。一方、嫁入りの時に持参した金は嫁が自由に使うことができ、家長が公認しているヘソクリ慣習もないことからそれほど家長がよく家計の実権を握ってはいなかったと考えられる。

6 養子

養子をとるのは、子供がいなときや、女の子ばかりで跡継ぎがない時であり、労働力が足りないで働き手として養子をとるということはない。婿養子は血のつながりのある家から迎えるのがよいとされ、自分の息子と同じようにアトツギとしてその地位を継承した。

B 親族

小山戸、蘭生においてイエとイエとの関係は、本家、分家といった同族集団を中心としたつながりよりも、血族関係や兄弟姉妹の関係、姻戚関係、すなわち自己を中心にした親族関係のほうが重視される。

この地域では本家と分家の関係による家の連合「同族集団」を示すことばはない。一般には血のつながりを示す親族仲間の意味で「イットウ」ということばが用いられるが、この地域では特に同族集団のように定型的な集団をつくるということはない。本家はオモヤ「母屋」と呼ばれ、分家はインキョ「隠居」と呼ばれる。親族関係の中心は、父方、母方によっておおきな区別があるわけではない。自分からみて父系的につながる人々だけを親族として意識するのではなく、母や妻の実家「サト」といった母系的につながる人々も親族として意識し、同程度の比重で交際するのである。

嫁の実家は「サト」と呼ばれる。嫁が里帰りをするのは、正月、盆、祭り、ヤバイリのときである。ヤバイリは八月の中旬以降に夫婦で嫁の実家にいき、夫は一、二日程度で先に帰ってくるが、嫁は帰らずに一週間程度実家で体をやすめた。嫁の実家と婚家との間では、お盆と暮れに贈物の交換がある。結婚して二、三年は盆にトビウオ、正月にブリ、サケの塩漬けをおくった。また、冠婚葬祭、子供の出産、家の新築の時等も婚家と嫁の実家での交際が重要とされた。嫁が早く死んだ場合、着物などは実家とかたみ分けをし、葬式や供養は婚家でおこなった。嫁が死んだ後も実家との交際はすぐには疎遠にならず、長い間続く。

トウマイリは、小山戸が八月五日、蘭生では八月八日に行なわれる。母親が死亡している場合でも母親の実家に息子が行くのが当然とされるが、年月が経つと徐々にその交際も希薄化していく。このトウマイリの習俗に示されるように、母親の親も

表3-5 トウマイリについてのアンケート

トウマイリ(1)	小山戸	構成比	蘭生	構成比
無回答	1	2	2	8
トウマイリに来なかった	11	24	3	12
トウマイリに来た	34	74	20	80
合計	46	100	25	100
トウマイリ(2)	小山戸	構成比	蘭生	構成比
無回答	3	7	2	8
トウマイリに行かなかった家	12	26	6	24
トウマイリに行った家	31	67	17	68
計	46	100	25	100

また先祖として意識するという双系的な社会構造の下では、先祖の觀念や親族の範囲はイエによって規定されるのではなく、自分を中心に決定されるのである。

今年トウマイリに「来た家」「行つた家」についてアンケート調査を実施した。トウマイリは、七割から八割の家々がトウマイリに行き、誰かがトウマイリに來ている。その意味では、この習俗は現在でもなお生き続けていると言えるであろう。トウマイリの習俗については『墓と葬送の社会史』（講談社新書）でまとめてあり、また改めて別の機会に整理したいと考えている。ただ、トウマイリの「トウ」ということばについては、「石塔」の「塔」であるという意見と、「頭屋（当屋）」の「頭（当）」であるという意見が対立をしている。この問題も含めて、改めて論じることとしたい。

四 人生儀礼

(一) 出産・育児・成人儀礼

1 妊娠

妊娠することを「ミゴモル」「ヤドル」「オメデタ」という。そして、妊娠した女性はそれまでの生活と変わることはなく農作業を手伝った。また母親が働くときと丈夫な子供が生まれると言われた。

妊娠5カ月の戌の日には帯び祝い（イツツキイワイ）をする。犬は安産の代表的動物だからである。この祝いで、小山戸は紅白のサラシや犬の絵が描いてあるサラシを実家から貰い、蘭生

では白いサラシを実家から貰う。これは、おなかの子供が安定するようにと腹に巻く。このサラシは、子安地藏が奉つてある天理市の帯解寺で拝んでもらうことが多い。そのほか小山戸では安楽寺で拝んでもらうこともある。

2 出産

初めての出産は、実家でする。このとき嫁が実家に戻るのは妊娠9〜10カ月頃である。出産の費用は一人目は実家が負担し、二人目からは婚家が負担することが多い。

出産は、納戸（本宅の奥の間）・奥座敷・離れ・ハタベヤ（機織りをしていた部屋）などの暗室でしていたが、昭和四〇年になつてくると病院で出産をするようになった。家で出産をするときには産婆さんと呼んだ。産婆さんは主に経験豊富な人や資格を取得している人がおこなつた。そのなかでも白石の薬局のヨシヨシエさんと、針のウラベヨウコさんが有名である。出産方法は仰向けになり両足にひもをつけて自分の首にひっかけるという寝産である。

蘭生では、子供が生まれた直後には祝いとして子供の名前を札に書いてくという家もあった。また、子供が生まれたら男は強く大きく育つように『大』の字を、女は優しく育つように『小』という字を朱の筆で子供の額に書いた。あるいは子供の性別を誰が見てもわかり易くするためだともいわれた。

へその緒はその子供が結婚するときに持たせたり、母親が桐の箱に大切に保管しておき母親が亡くなったときに棺に入れたりした。

3 産後

産後は背の青い魚を食べてはいけないが、基本的には家族と同じである。母乳の出がよくなるということからおもちや鯉を食べた。また小山戸では、ズイキと呼ばれる里芋の葉を乾燥させたものを煮て食べた。これは悪い血がおりるようにするためである。そして産婦はしばらくの間、髪を洗ってはいけないといわれた(期間は定かでないが二週間や一カ月間というところがあった)。子供の名前は明治・大正時代では本家の家長が付けることが多かったが、現在では子供の父親が付けるのがほとんどである。また神社に頼むこともあった。

〈宮参り〉生後一カ月から二カ月の間に仲人・実家の両親・婚家の家族・親戚・産婆さんなどで小山戸は山口神社へ、蘭生は葛神社へお参りにいく。

〈産の忌〉産婦は穢れているとされ七五日間神社に行くことが出来ない。また、髪の毛をあらったり入浴も禁止されていたがこの期間は定かでない。だがこの期間に寺へ行くことは許されていた。

〈食初め〉生後一〇〇日目のころに行われる。赤飯を炊き鯛や海老の膳を用意してた。このとき小山戸では、米一粒を食べさせる真似をしたり歯を丈夫にさせるといことから膳の上に石をのせるところもあった。蘭生では、大人と同じ食べ物子供に食べさせる真似をした。これは成長のひとつの折目である。

〈初節句〉大正初期の初節句には男の子は鯉のほりを女の子はお雛様が実家から贈られていた。小山戸では戦後に鯉のほりは禁止となった。蘭生では鯉のほりは昭和一〇年頃に一度なくなっ

たが昭和三〇年頃に復活した。だが、やはり贈る側の負担や近所で競い合うようになってきたために鯉のほりを外に飾ることを禁止したという。

そのために小山戸と蘭生では、家のなかにザシキノボリという鎧兜を飾るようになった。この他に蘭生では、一年目の誕生祝いにおもちをつく。また箕(み)と呼ばれる竹のかごに子供の好きそうな物をいくつか入れる。そのうちの一番先に手にした物が将来得意なこととなるといわれた。箕は売りにくるが現在ではプラスチック製が多い。

4 育児

農作業のあるときは仕事場まで連れていき乳母車に乗せたり、母親がおぶって仕事をしたり、祖母や兄弟姉妹に頼んだりしていた。また乳母を頼むようなことはしない。母乳が足りないときは近所の母乳がでる人にもらうこともあった。だが、そのようなどきはたいい重湯を飲ませた。七五三はしない。

5 成人の儀礼

成人とみなされる年齢は男は十七歳、女は定かでない。このとき男は一人前になったとみなされ『名替え』をした。名付け親になるのは総代である。この儀礼があるときには、蘭生では米一斗を大字に出した、と伝えられている。

現在名替えの儀礼は行われていない。秋の彼岸には、「道つくり」といって垣内の水路の掃除や砂利道を整えたりした。これは年齢には関係なく原則として成人した男性が一家につき一人

参加することになつてゐる。小山西では道つくりのあとに安樂寺に行き念仏を唱えて酒を飲んだ。女性のお歯黒の慣習は明治のころにはあつたようだが大正のころにはなかつたようだ。

若者だけが集まる集団を男子青年団・女子青年団・若衆・青年会などという。十七、二十五歳の人が集まり道つくりの奉仕や盆踊り・たいこ台かつぎの手伝い・素人演芸などをする。

(二) 結婚・厄年

1 配偶者の選択

結婚相手を決めるのはほとんどがお見合いだった。その紹介者が仲人になつた。そのとき結婚する本人同士は青年会の寄り合いで会うこともあつた。恋愛結婚はスキヨリとも呼ばれていた。これは、特別なものとは思われていない。結婚相手は家柄をよく知っているということからイトコ婚をすることもあつた。小山西のしきたりとして、友田の人は小山西にも行くが小山西の人は友田には来てはいけなさとされた。理想の嫁は家柄が同等でありよく働く人く氣立てのよい人が求められる。

2 仲人

仲人には紹介者や特に親しい先輩・村の人・親類などの数多くこなしている世話好きな人がなつた。結婚後の仲人との交際はお中元・お歳暮を贈り親族同様の付き合いをする。このとき仲人側もその半分にあたるものを返す。これを半返しという。この交際は仲人が亡くなるまで続く。

3 結納

縁談が成立することを「マトマル」という。結納品はお金・昆布・反物・お酒・松竹梅の飾りもの・草履・留袖・スルメ・金子扇などがある。また小山西では、「ジョウトンボ」というお爺さん・お婆さんの人形を婿から嫁に贈つた。これには、末永くいつまでもという意味が込められている。

小山西では結納までに「タノミ」という扇子の交換が行われる。扇子は末広がり縁起がよいからである。

4 結婚式

結婚式の朝に仲人夫婦・親戚二、三人で、婿が嫁を迎えに行くことをムコイリという。このとき昼食をとってから夕方に帰つた。結婚式の服装は婿が羽織袴、嫁が留袖、高島田の上に角隠しである角隠しは悪霊や見つめられただけで災いを蒙ると信じられた「邪悪な眼」から嫁を守る。出家儀礼ではワラを燃やしたり、二度と戻つてくるなということから縁側から家を出た。このほかに小山西では茶碗を割つたり、蘭生ではタイマツに火をつけたりした。花嫁行列は偶数・奇数にこだわらない。このとき両親は参列しないが小山西では父親のみ参加するところがあつた。また、これを妨害するようなこともほとんどない。しかし小山西では、小さな男の子が「とうせんぼ」をすることがあつた。この途中に小山西では、嫁ぎ先の先祖の墓に挨拶をするために立ち寄つたが、蘭生ではこのようなことはなかつた。入家儀礼では家の入口で婿方の女の子が嫁の足をたらいの中で洗う真似をした。「生まれ変わる」つまり嫁が生家で死んで婚

家で再生すると考え離別 \parallel 加盟の儀礼と考えられている。また蘭生では、祖父母・叔父・叔母が嫁を提灯で迎えた。嫁は初めに先祖に挨拶をするために仏壇に拜んだ。嫁が部屋の中に入ったら嫁を座敷正面に座らせ両側に仲人夫婦が並んだ。さらに蘭生では、最初に昆布茶をだした。ただのお茶では「しらけさす」「別れる」という意味になってしまうからである。昆布茶は縁起物である。その後には本膳をだす。

5 結婚式の後の儀礼

小山戸では結婚式の当日、またはそれ以後に垣内のみ挨拶廻りをする。嫁と姑が履物砂糖お菓子などを持っていった。また、婿養子の場合には挨拶廻りはせずに垣内の人を招待して跡継ぎがきたことを知らせた。

嫁が初めて実家に里帰りするのは二三日後ぐらいである。これを『ニサンガエリ』という。また式の五日後に帰ることを『イツカガエリ』という。このとき、婿が一緒に行くかはそれぞれの家による。その後、嫁が里帰りをするのは1月・8月の中旬の農作業が一段落したときや祭りなどの実家の祝いごとがあるときなどの『ヤブイリ』や『ニブイリ』のときである。

6 紋について

嫁が結婚して婚家に入ってから婚家の紋を使う。蘭生では、結婚のときに婚家から祝いの品として婚家の紋のついた着物等をもらうところがあった。嫁はそれを嫁入り道具として結婚するときにもって行った。嫁が死んでも紋の入った着物等を返すこ

とはない。母親の紋を受け継ぐかは自由である。

7 離婚について

離婚の原因は今と変わらず性格の不一致が大部分を占める。また明治時代では子供が出来ずに離婚した。小山戸では、夫が先に亡くなった場合に夫の弟と再婚することを「ナオル」といった。

8 厄年について

男性は二五歳・四二歳・六一歳である。二五歳では奈良県明日村の岡寺に、四二歳・六一歳では大和郡山市の松尾寺に厄よけに行く。女性は一九歳・三三歳であるが厄落としては特にないが一九歳のときには岡寺に行った。

9 還暦について

六一歳のときに松尾寺に行く。八八歳の米寿には白い半紙に手形をつける。それと一緒にしゃもじに「八八歳・名前」を書いて玄関先に飾って置く。

(三) 葬制

1 家族の中で死者が出た場合

家族の中に死者が出た場合、「総代」と「親戚」に知らせる。葬式の段取りなどを決めるのは「総代」である。知らせる範囲は、死者が属していた垣内と、いとこくらいの親戚までである。垣内に知らせる方法として、かつては「あるきさん」という人

が知らせていたが、今では専ら電話で知らせる。

葬儀の段取りは、香典返しの内容や僧侶の数は死者の親族が決めるが、そのほかは葬儀委員長（垣内の組頭）が決め、垣内の人たち（一軒から一人づつ）や親族が手伝いに来てくれる。

2 湯灌・納棺・通夜

死者が家で死んだ場合は家族が行う。しかし最近では病院で死ぬことが多く、その場合には医者が行う。

父親が死んだ場合は子供（子供がいない場合は妻）が、子供が死んだ場合は父親（父親がいない場合は妻）が行う。

母親が死んだ場合において、その血族（母親の親・兄弟）が湯灌を行うことがあるかについては、行う場合と行わない場合がある。

棺の中に決まって入れる物として、主に死者が生前に大切にしていた物や、好きだった物を入れる。また、かつては六文銭なるものを入れていたが、現在では、お金は確かに入れるもの、六という数にこだわりはない。これらの物は白い袋に入れられ、棺に納められる。

通夜の呼び方については特に変わった呼び名はなく、一般的に通夜と呼んでいる。

3 死者に対する儀礼・近親者が死んだ場合

北枕にして遺体の上に刃物を置く。普通は短刀を置くが、それが無い場合にはナタや鎌を置く。頭上には、茶碗にごはんを丸くよそり、そこに箸を立てる『枕飯』といわれるものを置く。

死者が出た場合、残された近親者がしてはならないことは、小山戸では一年間、蘭生では三五日間お宮さまに行つてはならないということである。ここで注目すべき点は蘭生の期間の短さである。都祁村全体では小山戸のように一年間お宮さまに行つてはならないというのが一般的である。蘭生の三五日間という他より短い期間についての根拠は、蘭生独特の埋葬の方法にあると考えられる。この点については後述する。

蘭生では、社守の家に死者がでた場合、社守の家で葬式を行うことはできないので、遺体を他に移して行う。その間（三五日間）は社守の役を一老に任せる。

4 葬式・焼香

葬式のことには、一般的に「葬式」と呼んでいるが、「ソウレン」と呼ぶ人もいる。原則的に友引の日は葬式は行わないが、行う場合には、葬式の時間を遅らせたり、「ツチノコ」（木の槌）をヤマシが引いて歩いたりする。

葬式の当日は行われる行事は順次、左のように行われる。日取りを決める↓僧侶の数を決める↓香典返しの内容を決める↓お米を一人につき一升もつていく↓食事の準備をする（肉類は使用しない）↓ヤマシが穴掘りをする↓肉親が棺を二人交替で担いで埋墓まで運ぶ↓石台の上に棺を置いて左に三回まわす↓僧侶が拝む↓焼香をする↓埋墓から出るときにヤマシが参列した人の指の爪をナタで切るふり（タカの爪を切るといふ）をしてケガレを落とす↓葬儀委員長が挨拶して、参列していた者は帰る↓ヤマシが棺を埋める。蘭生においては、葬式の日取りが

決まると、竹の串に団子・小餅・団子と順にさしたものを三本ずつ一対作る。

焼香は原則的に死者と血縁関係の濃い順に行われる。

5 出棺・葬列

出棺のときに茶碗を割る。そして二人のヤマシのうち一人は松明を持ち、もう一人は辻蠟燭を持つ。辻蠟燭をもったヤマシは埋墓までの道のりの途中に置かれている竹と蠟燭に火を点けていく（竹とろうそくは、埋墓までの道のりの途中にある分かれ道の、進まない方の道に置いてある）。鏡鐘を鳴らすのは出棺のときまでである。

葬列のおおまかな順番は、ヤマシ↓ヨツモチ（鏡餅を一重ねと割竹の枕六本、それに傘を木でできた箱に入れ、竹の棒で天秤として担ぐ。原則として死者の男の孫が行う）↓ゼンノツナ（棺から白い布を引っ張り、近親者が引いて歩く）↓位牌（位牌を持つ女子の格好は白い着物であり、前で帯を結ぶ。素足で草履を履く）という具合である。

6 埋葬の方法

埋葬内にある、それぞれの家の『持墓』に土葬する。埋葬地はそれぞれの家に区画され『持墓』とも呼ばれるが、持分権はなく、いわば『総有』という形態をとっている。

蘭生では土葬の際、遺体を北枕かつ体を西に向けて埋葬する。これには、死者が早く成仏するようにとの願いが込められている。葬式に参列する者は基本的に黒い喪服を着用しているが、女

性に限り白い着物を着る場合もある。その着物はお寺に保管されている。

※蘭生の埋墓の構成として、上の方にある埋墓は、本家や古くからある家の持墓であり、下の方にある埋墓は分家や村に新しく入って来た家の持墓である。また、既存の用地がいっぱいになると下の方に切り開いて新しい用地を作る。村から出た家の埋墓は、誰にも使われずに残ることになる。

7 埋墓から帰ってきたときの浄め

塩で体を浄めてから、ひっぱり餅（ヨツモチを作ったときの余りの餅を玄関で二人で引き合い、ちぎれた餅に味噌を付けて食べる）を行う。

8 忌中払い

忌中払いは原則四九日（満中陰）に行われるが、蘭生では「三月越し」が優先されるため、二二日や三五日になる場合もある。その際、半紙を一枚神棚に貼り、お供え物をして拜む。

蘭生における忌中払いが三五日間と早いのは、「西向きの埋葬」と「タカの爪を切る」行為にあると思われる。つまり、タカの爪を切ることによって参列者のケガレを落とし、その落としたケガレを早くケガレがとれるという西向きに埋葬された死者に託すことによって、早く忌中が明けると解釈することができるからである。蘭生において、お宮さまに行ってはならない期間が他と比べて短かった理由はこの点にあると考えられる。

9 法要はいつ行うか

法要は、初七日・十四日・二十一日・三十五日・四九日・百日・一年・三年・七年・十三年・二十一年・三十五年・五十年と行う。最終年忌は、建て前は三十五年であつたり五十年であつたりするが、七年（七回忌）で終わっているのが実状である。

十四日を二中陰、二二日を三中陰、二八日を中タイ夜、四九日を満中陰、一年をムカワリという。

10 初盆||新仏に行うこと

親戚を呼んで供養する。また、「盆棚」を作りそこにお参りする「棚参り」を行う。盆棚とは、みかん箱ほどの大きさの箱に檜の枝をさし、はしごをかけて、中に位牌、線香、ろうそくを入れたものである。盆棚には「内棚」と「外棚」があり、家中から出た死者を供養するのは内棚で行い、その他の者を供養するのは外棚で行う。

注目すべき点は、蘭生・小山戸とも、母方の実家から出た死者のためにも盆棚を作ることである。（この場合は外棚）。これは母方の死者を祀る習俗と考えることができる。

11 子供が死んだ場合

子供が死んだ場合でも原則的には大人と同じ葬式を行い、同じ位牌を作り、同じ埋墓に埋める。ただし、死んだ子供が非常に幼い場合（〇〜二歳）は内々で行い、位牌も小さな物を作る。十二〜三歳くらいまでの子供の戒名には「童子・童女」を用いる。

12 埋墓への墓参り

事実上ほとんど行われていない。

（四）墓制

小山戸、蘭生とともに、他の都祁村の地域と同様に両墓制の形態をとっている。ここでは、その「詣り墓」のうち、今回の調査で建立年のわかっているものを「個人墓」「夫婦墓」「集合墓」「家族墓」「子墓」「地藏」に分類し、建立年別に集計したものと、墓の形を建立年別に集計したものについて、小山戸、蘭生それぞれに傾向を探ってみた。

まず、「個人墓」「夫婦墓」「家族墓」等の定義は次の通りである。「個人墓」は一つの墓石に一人の名前（戒名）が刻まれているものの内、子墓ではないものである。「夫婦墓」は男女二名の戒名（子墓を除く）が並べて刻まれているものである。「子墓」は十三歳前後までの子供の墓で、戒名は最後に童子、童女、孩児、孩女、などがつく。「家族墓」は、家名が刻まれている墓石であり、「集合墓」は、三人以上の男女（子供を含む）の名前が刻まれている墓石で夫婦墓ではないものあるいは個人や家を特定しない供養墓も「集合墓」に含めた。

「1」小山戸

①今回の調査で確認された最も古い墓は以下のとおりである。

個人墓……………一六二五年（寛永二年）
夫婦墓……………一六九〇年（元禄三年）

集合墓……………一七五七年（宝暦七年）
家族墓……………一八七九年（明治十二年）
子墓……………一七三六年（元文一年）

②一九四三年に十三個建立されている「個人墓」はすべて戦死者の墓であり、それ以降は一基しか確認されていない。

③「夫婦墓」は戦前までは多数見られるが、一九五九年を最後に建立されていない。

④「家族墓」は最も古い墓でも、一八七九年（明治一二年）の墓である。これはおそらくそれまでの死者の霊をまとめたものである。蘭生、そして昨年調査した友田においてもこれ以上古い墓は確認されておらず、家族墓は比較的新しい形態の墓であることが窺える。

〔2〕蘭生

①今回の調査で確認された最も古い墓は以下の通りである。

個人墓……………一七五七年（宝暦七年）
夫婦墓……………一七二四年（享保九年）
集合墓……………一七六四年（明和一年）
家族墓……………一九二五年（大正一四年）
子墓……………一七四二年（寛保二年）
②一九四九年に八個建立されている「個人墓」は、すべて戦死者の墓である。
③「個人墓」「夫婦墓」は、ともに時代を経るとともに、その数が減少していき近年はほとんど確認することができない。
④「集合墓」は、数が少なく、一九一九年（大正八年）の墓を

最後に確認されていない。

〔3〕小山戸・蘭生の墓の形にみた傾向

まず今回の調査結果の傾向として、「個人墓」「夫婦墓」から「家族墓」への移行、ということがあげられるであろう。その移行時期はいつごろか、というと「家族墓」は明治時代にも確認されているが、その数は一基であり、一九二〇年ごろから現在まで増加し続けており、一方「個人墓」「夫婦墓」は、十七世紀初頭のものをはじめ多数確認されているが、昭和に入り数を減らし、終戦をさかいに数えるほどになっている。このことから、一九二〇年ごろから終戦くらいまでの間に移行したと思われる。

次に、昨年調査した友田では確認できなかった十八世紀前半の「子墓」を確認し、今回建立年の確認できない墓があることから、さらに古い時代に「子墓」が建立されている可能性もあると思われる。

〔4〕小山戸・蘭生の墓の形について

今回の調査で確認された墓のほとんどが、A（台が二段以上の角柱型）、B（台が一段の角柱型）、C1（背面がギザギザの位牌型）、C2（背面がツルツルの位牌型）、D（尖角柱）、E1（五輪塔）、F5（船型）、G（板碑型）に分類することができる。このうちAとBは、一九〇〇年前後から見られるようになり、現在ではほとんどの墓がこの形である。また、「家族墓」に、この形の墓が多く使われているのも特徴である。

次に、C1とC2であるが、今回の調査で確認された最も古

い墓もこの形であり、数も多い。しかし、AとBの増加にともない激減した。また、今回の調査ではC1とC2を分類したが、この二つの間に時代的、墓の形態的な違いは見ることができなかった。Dの尖角柱は、主に戦没者や、天理教の墓として用いられた。E1は、五輪塔で中世末期に武士の墓として用いられた。F5は、船型でCと同様に古い形の墓であり、AとBが見られる少し前の一八五〇年くらいから見られなくなっている。

【補論】

墓の分析はきわめて不十分であり、これも今後改めて分析をすることとしたい。しかし、誤解がないように次のことだけを確認しておこう。

(1) 蘭生村において古い墓が表のなかに現れてこないのは、古い墓がないのではなく、調査の段階でその文字を読み取ることができなかったからである。

(2) 今回は埋め墓の調査も行ったが、今回は掲載することができなかった。小山戸は、原則としてマツリミチを縦断しない形で、上と下では「埋め墓」が異なっている。下の地区は来迎寺のいわゆる「郷墓」に埋葬し、上の地区は小山戸墓地に埋葬している。

(3) 小山戸・蘭生の埋め墓は家を単位として区画されている。その区画はそれぞれの利用権者がわかる程度に区分されており、その区分した領域をしばしば「持墓」と表現する者がいる。蘭生においては、他出する者が自分の「持墓」をコンクリートで区画した人もいるが、そのことが他の者の墓地の利用の妨げにな

っている。

(4) 墓の形については、竹田聴洲氏の分類（「民俗仏教と祖先信仰」所収）を継承している。

(5) 竹田聴洲氏によると、この地区では一六世紀には村民を共同で供養する碑が建立されるようになったことが述べられている。この「碑」を「墓」と考えると、この地区の始源的な形態の墓は共同の供養碑（惣「総」墓といっても良いだろう）ということになる。その後、一六世紀末期あるいは一七世紀の始めに、個人の供養を目的とした墓が建立されることになるが、あるいは一六世紀から一七世紀の頃にかけて、遺体とともに一石五輪塔を埋めて供養することがこの地区では流行していたかも知れない。針では、埋墓の一部を名阪道のために掘り返したとき、大量の一石五輪塔が発掘されている。一七世紀には有力者だけではなく、一般の庶民にも墓を建立することが流行するのではない、というのが私の印象である。

(6) 死者の個人を供養することが墓の建立の目的であるとすれば、個人墓が夫婦墓に先行することになるだろう。私の印象でも、個人墓が早い段階で建てられるようになり、江戸時代になってから夫婦墓も建てられてくるようになる。全体的な傾向としては、江戸時代の中期から夫婦墓も含めた集合墓が建立されるようになるが、この地域では一定の年限が経過すると「ハカヲオス」（墓を倒す）習俗が行われていた可能性がある。墓を倒す時期は一般には「三三年」とか「五〇年」であるとか、年忌明けの年数をあげるが、その期間はそれほどはっきりしたものではない。「墓を倒す」習俗の衰頽は我々の分類した「集合墓」の建立と関

表4-1 墓の形態別・年代別分布表

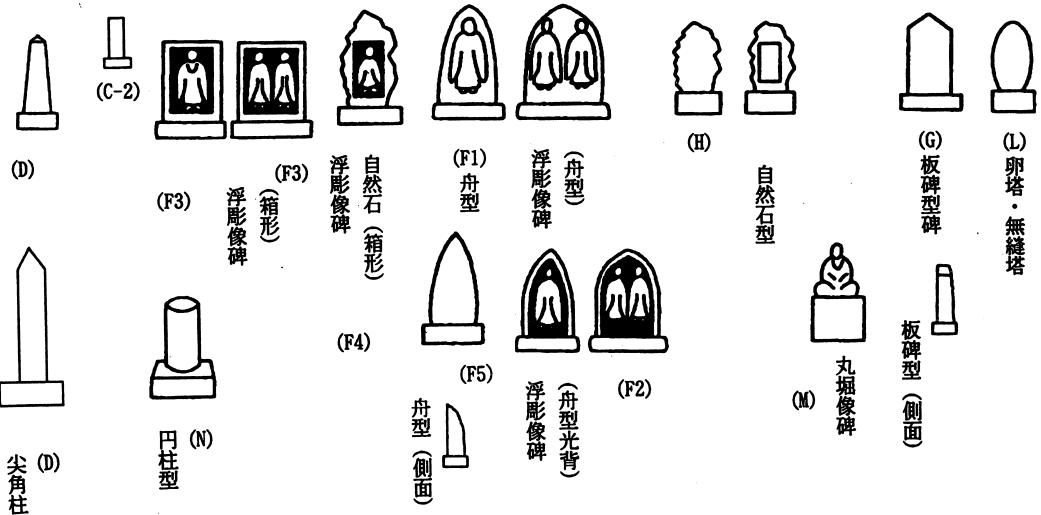
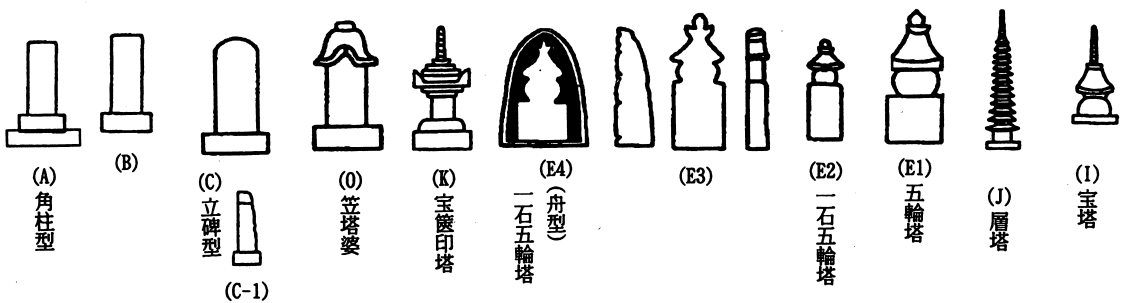
地区	時代	個人墓	夫婦墓	集合墓	家族墓	子墓	合計
蘭生	1601-1650	0	0	0	0	0	0
	1651-1700	0	0	0	0	0	0
蘭生	1701-1750	0	4	0	0	1	5
蘭生	1751-1800	5	6	2	0	1	14
蘭生	1801-1850	3	10	1	0	5	19
蘭生	1851-1900	8	14	5	0	2	29
蘭生	1901-1950	25	12	3	17	6	63
蘭生	1951-1994	3	6	0	31	2	42
合計	---	44	52	11	48	17	172
小山戸	1601-1650	2	0	0	0	0	2
	1651-1700	2	1	0	0	0	3
小山戸	1701-1750	7	6	0	0	1	14
小山戸	1751-1800	9	7	1	0	3	20
小山戸	1801-1850	12	10	1	0	7	30
小山戸	1851-1900	26	30	3	1	4	65
小山戸	1901-1950	27	28	4	10	8	76
小山戸	1951-1994	1	3	1	32	1	38
合計	---	86	85	10	43	24	248

(7)この地域に家族墓が流行するのは、現在確認されている限り、大正期になってからである。戦後になって、家族墓が広範に流行するのは統計の示すとおりである。

係しているように思われる。つまり、この墓を廃止したときに、墓石にたくさんの戒名を刻む集合墓を建立した可能性は否定できない。

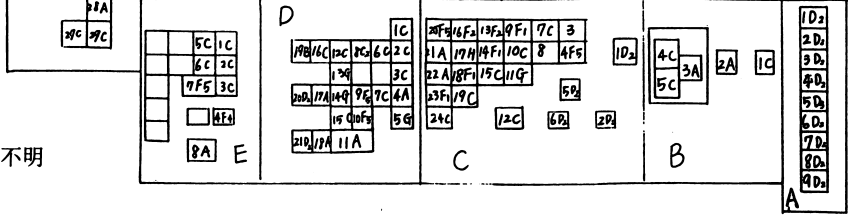
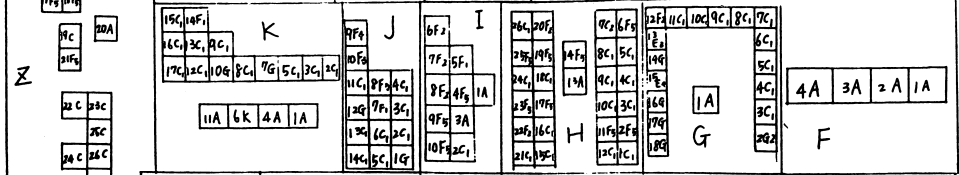
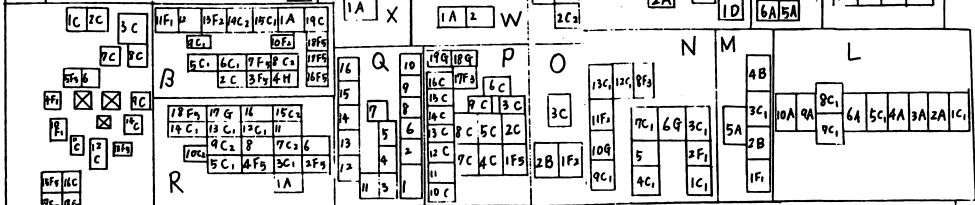
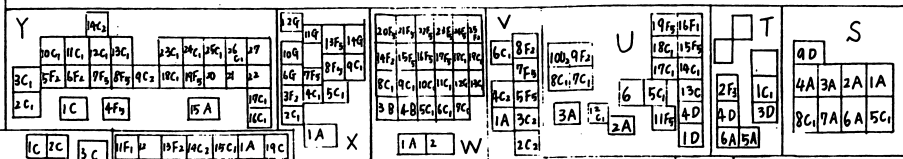
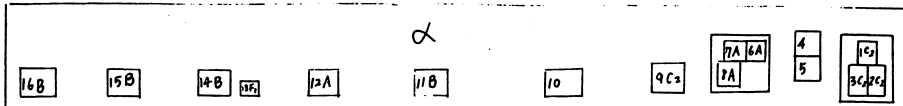
表4-2 墓の年代別の形

蘭生	A	B	C	D	D2	D3	E	F	F2	F5	G	H	K	L	O	P	P2	?	集計
1601-1650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1651-1700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1701-1750	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5
1751-1800	0	0	7	0	0	0	0	0	0	6	1	1	0	0	0	0	0	0	15
1801-1850	0	0	10	0	0	0	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	1	19
1851-1900	0	1	27	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
1901-1950	18	3	21	3	12	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	63
1950-1994	28	6	3	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	42
計	46	10	70	4	12	1	0	1	1	13	5	1	0	0	0	0	0	7	173
小山戸	A	B	C	D	D2	D3	E	F	F2	F5	G	H	K	L	O	P	P2	?	集計
1601-1650	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1651-1700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3
1701-1750	0	0	8	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	0	14
1751-1800	0	1	14	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	1	0	0	22
1801-1850	0	0	27	0	0	0	0	0	0	3	1	0	2	0	0	0	0	0	33
1851-1900	5	2	45	0	3	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	3	1	0	65
1901-1950	28	15	26	1	2	0	1	0	0	1	0	0	1	1	2	1	0	0	79
1951-1994	22	11	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79
計	55	29	124	1	5	0	2	0	0	20	5	0	3	1	2	6	1	1	256



その他…(P)

α



⊗ : 倒石
 □ : 地番不明

五 年中行事

〔蘭生〕

一月	<p>一 元日祭</p> <p>初詣りに行く。(葛神社)</p> <p>お米、酒、魚、野菜、果物、水、塩などをお供えする。(奇数の数だけ) 神主、総代、氏子総代、社守が列席して、祝詞をあげる。一年の幸せを祈る。</p> <p>お坊さんに、一年の祈禱をしてもらおう。</p> <p>餅を一五個とお米少量を寺に供える。</p> <p>(餅 五個↓寺 一〇個↓自分)</p> <p>藤の木を切ってお坊さんに拜んでもらい、お坊さんが「だんじょう」と言ったら、その藤の木で板をたたく。厄を払う意味がある。(青龍寺)</p> <p>社守が縄を三本あみ、それをお坊さんが拝む。</p> <p>三〜四mぐらいの長さ。</p> <p>神仏混合の儀式である。(青龍寺)</p> <p>お供えを順番で神に供え、それをみんなで食べる。昔↓大字 今↓役員(葛神社)</p> <p>五日にあんだ縄を村の入り口につるす。</p>
<p>一〇 左平祭</p> <p>勸請縄</p> <p>ない</p> <p>つり</p>	<p>五 初祈禱</p>

<p>一五 夜食参籠</p>	<p>夕食を食べてから、神社にこもる。</p> <p>みんなで弁当を食べる。昔↓大字 今↓役員 昔、友田との争いに裁判で勝ったことのお祝いとお礼。</p> <p>正月、五月、九月の三回行われることから正、五、九の参籠ともよばれる。(葛神社)</p> <p>(上組中組、下組)の二か所できめかざりを焼く。</p> <p>毎月二八日に行われる。初代の神(出雲建雄神)が、最初に葛神社に来たのが二八日だったため。</p> <p>お米、お酒など五種類のお供えをする。</p> <p>神主が祝詞をあげる。</p>
<p>二八 月並祭</p>	<p>二八 月並祭</p>
<p>三 節分祭</p>	<p>二月</p> <p>豆をお供えして、前の方が供えた豆をもらってきて食べる。(年の数+一)</p> <p>今は、役員がお参りするだけ。</p> <p>(葛神社)</p> <p>七種類のお供えをして、豊作を祈念する</p> <p>神主が祈念の祝詞をあげる。</p> <p>厄年の人は厄払いの祈禱をしてもらおう。(大祭装束着用)</p> <p>(葛神社)</p>
<p>二八 祈念祭</p> <p>月並祭</p>	

五月	一五 夜食參籠 毛掛參籠	田植えが終わったとき、無事終わったことのお礼をする。 田んぼを作っている人がきて、昼からこもる。 五種類のお供えをし、神主が祝詞をあげる。 社守が赤飯を炊いて、みんなに配る。	
	三 左平祭 二八 月並祭 みと まつり		今は、行っていない。
四月	二八 月並祭	春分 彼岸法要 各家一人(男) 午後：彼岸法要 (青龍寺)	社守交代の祭。三名の社守を年に一回交代する日。 新しく社守になった人の家にみんながいつて、ごちそう(夕食)を食べる。 組ごとにみんなを呼ぶ。 午前：道路奉仕。蘭全体で朝からミチツクリ(草刈りなど)をする。
三月	二二 初午祭		

七月	一 夏祭り 二四 二八	七種類のお供えをして、葛神社の大掃除をする。 役員は羽織袴を着て列席する。 (中祭装束着用) 昔は嫁入りした人も帰ってきてきていたが、今は大字の人のみである。 (葛神社) まつてある地蔵を法要する。 米を集めてお団子を作り、お供えする。 (青龍寺)
	五 左平祭 一六 虫の祈禱 二八 月並祭	お坊さんがお経をあげて法要する。 昔は虫送りにしていたが、今は行っていない。 (青龍寺)
六月	二八 月並祭	昔は二八日に行っていた。 (葛神社)

八月	一	施我鬼	戒名を書きだして先祖や無縁仏を供養する。 小山戸の安楽寺、南の庄の歓楽寺からお坊さんが来てくれる。 (青龍寺)
	七	左平祭 墓地清掃	午前 午後 埋め墓と詣り墓のどちらも清掃する。 今は七日とは決まらずに第一日曜日に行われる。 戦後は、戦没者の慰霊供養をしていた。 今は、嫁入りして家からでた人が帰ってきて、生まれた家の先祖を供養している。
	八	トウ マイリ	昔は、ナスやキュウリなどを切ってお供えしていたが、腐敗して汚いということから、おかしなどをお供えするようになった。(青龍寺) おからのたいまつで祖先の霊を迎える(一三日目)迎え火。翌夕、お送りをする(一四日)。
	一三	送り火 迎え火	
	一四	月並祭	
	二八	二夜三日 参籠	昔は、二晩泊まって三日こもりをしていたが、今は、こもりはするが泊まることはしなくなつた。 (葛神社)
	?	鏡池かえ 日送り	葛神社にある池をみんなで清掃する。 太陽の沈むまで、こもりをする。
	?		

参籠	九月	?	今は、九月に行うことが多い。 二十十日を過ぎたら、天候の悪い日がないようにお参りする。 氏子全員が家からごはんとおかずを持ってきて、御神酒と一緒に供えする。 かつては三〇〇四〇人程度参加したが、今年は一〇人ぐらいだった。 (龍王神社) 台風がこないようにと、こもりをする。 (葛神社)
風の祈禱	一二	薬師会式	まつつてある薬師如来を法要する。 (青龍寺)
	一四	本尊会式	まつつてある阿弥陀如来を法要する。 (青龍寺)
	一五	夜食参籠	まつつてある観音菩薩を法要する。 (青龍寺)
	一七	観音会式	まつつてある観音菩薩を法要する。 (青龍寺)
	二二	大師会式	まつつてある功坊大師を法要する。 (青龍寺)
	二三	秋分	功坊大師の盆祭り。 今は行われていない。 午前……道路奉仕 午後……彼岸法要 (青龍寺)

二八 月並祭	各家々から米を集めて、杜守の家で赤飯にする。それをお供えし、お参りに来た人におにぎりにしてあげる。今はお菓子を渡すようになった。 (龍王神社)
九 青龍神社 大祭	一年に一度の大祭。 杜守の家から栗、大根の漬物などをもってきて、それをお供えする。 昔はこの日がくるまで、大根の漬物を食べられなかったらしい。 (装束着用) (龍王神社)
二 葛神社 宵宮祭	十一月 大字の人が葛神社にお参りする。杜守の家からあま酒を作って持ってゆきお供えをしているが、今は神社で作っている。 昔は嫁入りした人も帰ってきていた。 昔は一〇月二七日に行われていた。(葛神社) 秋祭り。各家々から白米一升ずつだして杜守の家でもち(マキゴク)にしてお供えする。お参りに来た人にゴクマキとしてまく。
三 葛神社 大祭	

【小山戸】

二七 新穀 感謝祭	昔は一〇月二八日に行われていた。(葛神社) 豊作のお礼の祭典。 杜守の家によれば、ごちそう(昼食)を食べる。この時、にんによ(一老、二老)が杜守の手伝いをする。 (大祭装束着用) (葛神社) この夜、垣内ごとの杜守の家に集まって次の杜守を決める。 (抽選)
五 亥の子	十二月 くるみもち(青豆をひいて、それをもちでまいたもの)を作り、家の神に供える大字の行事ではなく、家(農家)の行事である。
二八 月並祭 門松立	月並祭のあとに杜守が葛神社に門松を立てる。 (葛神社)
一 初まりり	一月 山口神社にお参りをする。また、一部の人は天輪王教会にお参りする。そこで八方許しというものをもらう。

三	初集会	公民館で行う。前年の会計報告などを行う。 午前一時から。
一五	トンド	村の決まった所(トンド場)でお飾りなどを燃やす。今は場所は決まっていない。
二	二月	
三 二七	節分 祈念祭	山口神社にお参りし、豆を供える。そしてそこに供えてある他の家の豆を持ち帰り豆まきをする。 玄關にひいらぎ、いわしの頭を飾る。 山口神社で宮司さんに祝詞をあげてもらう。 午前一〇時半から。 お供え(果物、野菜など)は、社守と副社守によつて準備される。役員だけが参加する。
二二 ?	三月 彼岸の 道づくり 水ぬき	水路・溝の掃除を村全員で行う。午前八時から村中の人が安楽寺にある遺族の石塔をお参りする。お坊さんに拜んでもらう。 法事るときにトウワ(トウバ?)を書いてもらう。それを家に持ち帰り、先祖にお供えする。各家から代表一名(男)をだし、道の舗装をしたり、草刈りをしたりする。 宮池、水口池、シン(シリ?)池の水をぬく。

四	四月 御田祭	山口神社で杉の若枝八〇本を用意し、各個人にわたける。これは、苗代を植えるときに田のふちに立てる。
五	五月 最後の日曜	ケカケ ゴモリ 田植えが終わった頃行う。 山口神社にお弁当を持って集まり、食べる。 豊作祈願をする。
六	六月 夏祭り	夏かぐら 役員が山口神社で式をあげる。 社守が太鼓をたたきながら、「おせんど、おせんど」とよびながら山道を往復する。社守の後に役員二人がついて歩く。
八	八月 一 施我鬼 トウ マイリ	正午から安楽寺でお坊さんが総代、役員を招き供養を行う。そしてお坊さんからごちそうをいただき、品物をもらつて帰る。 午後から山口神社をまわり、お経をあげてもらう。
一五 一三	五 墓参り 片付け	安楽寺にお参りする。 お供えしたものを昔は川に流した。今は墓地

十月	二五 大祭	祭典は午後六時から。宮司と社守の二人で行う祝詞をあげる。夜食を食べ、酒を飲む。 山口神社のお祭り。親戚が集まりお参りをする午後一時より式。式の始めと終わりには、社守と副社守が一行にならび、宮司にあわせて「オー」と三回言う。そして祝詞をあげる。そのあとゴクマキをする。神輿をかつぐ。(順番)	?	敬老祭 山口神社で社守が祝詞をあげる。 日時のお知らせはくる。	九月	二五 風の祈禱 にもっていく。 台風被害がでないように祈願する。 山口神社でお弁当を食べる。 午後、社守がお経をあげる。 午前十一時から午後二時まで。	二三 彼岸の道づくり 先祖の供養をする。 朝七から水路・溝のそうじをする。 午後一時から。一七歳になった男子(あととり)が安楽寺で念仏をあげてもらふ。 これは、家族の代表一名と当人が参加。 この日から村のつきあいにでられるようになる 山口神社で社守が祝詞をあげる。
	二四 ヨミヤ マツリ						

十二月	一五 出物届出	大字をとつたら総代さんに届ける。 米をお供えする。お金を組長さんに払いに行く百姓主体。米、豆、ジャガイモなどをあらす害虫をとつた場合大字に届け、一匹につき米をいくらかもらえる。今はない。 これはその家によって違っていた。	十一月	二七 新嘗祭 午前一〇時半から。米がとれたことのお祝いをする。役員が山口神社で式をあげ、ゴクマキをする。そして酒を飲む。米をお供えする。	各家でお金四〇〇〇円とお米五合をお供えする

七 祭り・信仰

【蘭生】

1 神社

蘭生には、葛神社と龍王神社がある。村の「氏神」と認識されているのは葛神社である。

このうち龍王神社は、神社そのものが現存するのにもかわらず、別の場所(字下藪)に龍王神社が存在する。現在、同神社跡には鳥居と祠、並びに標石が残っている。標石の表には「龍

王神社跡」、裏には、「明治四十年十月二日 葛神社合祀」とある。

	葛神社 龍王神社
祭神	出雲建雄命 豊玉姫の命
氏子	蘭生の全住人
氏子総代	・任期は3年 ・各地区の推薦によって決定 氏子総代は、上組・中組・並松の三組から選出される山林3枚、田んぼ
社守	・氏子全員が社守になる権利がある ・社守の仕事は、宮の掃除祭典の準備及び運営 ・社守に任命されると、その任期中は墓掃除、墓参り会葬ができない。但し、このうち会葬については、死亡したのが親などの重親族の場合、例外的に可能である。しかし、その後35日間は社守の仕事を代理人たる「一老」に預けなくてはならない。ならない。 ・社守の任期は1年間

・後限（一月二八日）

社守を決定する「振上げ」を行う。方法は、まずムラの人間の全氏名を一枚一枚小さな紙に書いてゆき、それらを丸めてまとめて大きな和紙でくるんでしまい、大きなボール状にする。そしてそれに小さな穴をあけ、皆で上に放り上げる。そして、穴から出てきた紙に名前を書かれていた者が次の社守になる。ここで決定した社守は翌年3月1日の初午祭で、正式な社守となり、任務を開始する。振上げでの決定は効力が強く、拒否権はない。振上げが終わったら皆で食事をする。

2 祭り

・一月 一日 元旦祭

一〇日 左平祭（小祭） 供え物をして安全祈願をする

二八日 月並祭 洗い米・酒・魚・野菜・塩を供え安全祈願をする（以下、月並祭は毎月行われるので、記載を省略する）

・二月 三日 節分祭

二八日 祈念祭・月並祭 大祭装束としてムラの役員は羽織袴、社守は白装束着用

・三月 一日 初午祭 前年の「後限」で決定した新年度の社守の地位を正式に譲り渡す。社守宅で食事。

・四月 三日 左平祭（小祭）

・六月 五日 左平祭（小祭）

・七月 一日 夏祭（中祭） 中祭装束（社守は白装束）着用。

一三日程の供物をする。

・八月 七日 左平祭(小祭)

・日送り参籠(八月) 龍王神社にて行われる。二百十日の前後に期日を設定し、その後、天候の悪い日がないようにとの願いをこめお参りする。氏子全員が家から御飯とおかずをもちより、(このおかずは全員同じものを用意する。)お神酒と一緒にお供えをする。本年は氏子一〇名程参加。かつては、三〇〇四名参加していた。

・集め御供(九月) 龍王神社で行われる。ムラ中から各戸三〇〇円ずつ集め、そのお金でお菓子を買って供える。昔は、赤飯を炊き、おにぎりにして供えていた。

・一〇月 九日 秋の大祭(龍王神社)

葛神社の祭りと同様、準備運営は上・中・並松の三人の社守によって、行われる。お神酒・洗い米・魚・野菜・塩水の五体の供物をする。供物は、奇数で揃える習慣がある。大祭装束着用。

・十一月 二日 葛神社宵宮祭 大祭装束着用。夕方、並松小学校から子供みこしが出る。トラックで小学校の校庭までみこしを運び、そこから神社まで子供たちがみこしを担ぐ。経路は、現在、蘭生小山戸循環線と呼ばれる大通りである。

三日 葛神社大祭 大祭装束着用。本殿を開扉し、収私と呼ばれるお祓いをする。営農センターより太鼓台が出る。子供みこしと同様、トラックでセンターまで太鼓台を運び、そこから若衆三〇人程で子供みこしと同じ道を通り、葛神社まで担ぎ、奉納する。祭りの費用は、神社の財産から調達する。祭りのための寄合は、十一月二日一六時と十一月三日一四時からで、

葛神社で行う。祭典についての話し合いをする。祭りの世話役

は、大字総代、組頭、氏子総代、社守。祭りの順番：1、一同着席 2、一同二拝二拍手一拝 3、開扉 4、神饌 5、祭主祝詞奏上 6、玉串奉奠 7、撤饌 8、閉扉 9、一同二拝二拍手一拝 10、一同退席

二七日 新穀感謝祭
二八日 月並祭後宴

・十二月二八日 月並祭門松立

3 講

講の名称	講の種類	内容
金比羅講	代参	四国の金比羅さんをまつる (蘭生にはあまり関係ない)
庚申講	代参	猿をまつる
大師講	代参	弘法大師、せんきょう大師、磨大師などをまつる
伊勢講	代参	天照大神をまつる

4 その他の民間信仰

・雨ごい 長い間雨が降らないときは、祝詞に書いて神社に祈願する。雨が降ったら「願果たし」というお札参りをする。
・虫送り 蘭生には虫送りがなくて、虫の折袴という行事がある。これは、青龍寺の行事なので、お宮さんには関係ない。

【小山戸】

1 神社

山口神社は、小山戸のカモエ谷にあり、式内神社として有名である。祭神は大山祇命であり、山霊を祀るという人もいる。山口神社のいわれについては、『三代実録』を始めとして『大和志』『大和志料』等多くの文獻に記載され、『山辺郡史』にその資料が整理されている。これらの記録によると、山口社は天平年間（720-749）にその記録が残り、友田の水分社と同様に、山内七庄によって神社が維持された都祁直の子孫（現在の北氏）によって神主職を世襲してきたこと、等が述べられている。ただ、水分社と山口社がともに都祁直の子孫にが神主職を勤めてきたとしても、両神社の関係については不明な点が多い。たとえば、一〇月二三日に都祁水分社の神霊をのせた御輿が山口神社へ行き一泊をして帰る「渡御」の謂れは、元水分社があつた現在の山口社を「上の宮」とし、移転先の現在の水分社を（下の宮）であり、いわば神様の「里帰り」であるともムラの人々から説明されたが、この説は『大和志料』によつて否定されている。『大和志料』によると、水分社と山口社は祭神を異にするので、両社を混同すべきではないとしている。この山口神社の由緒（「村制」の項、参照）については水分社ほど詳やかにはなっていないが、山口神社にどのような歴史的な背景があるにしても、小山戸の人々はこの山口神社をムラの神社（お宮さん）として認識している。

山口神社は、法的にも明治四（一八七二）年に村社となり、明治四〇（一九〇七）年には相河の国津神社を合祀した。したが

って、現在の氏子の範囲は小山戸と相河であり、氏子総代も小山戸から二人と相河一人の計三人が選出される。氏子総代は、たいていお年寄りや人望がある人が選ばれた。社守についても同じである。氏子総代の任期は二年。社守の任期は特に定めていない。

神社の周りにある山を財産としているが、祭りの費用は氏子の負担と賽銭によつて神社の財政を維持している。社守は年間を通じての神事を担当するだけではなく、お宮さん（神社）の掃除や、虫送り（田植え前）、ナガエ（長男が一七歳になった時、九月二三日に皆でお祝いをし、それが済むと一人前として認められる）、虫の祈禱（一〇月二十三日）などの行事を担当する。日常生活ではならないことは特にないが、葬式の時差し控えている。社守を引き継ぐとき、特に行事はない。簡単に引き継ぎ式を行う程度である。任期は二年。任期がきれると、一月三日に総集会が開かれ、村人の中から選ばれる。

2 山口神社の御造営

山口神社の修理をすることをゾウクという。これは二十一年に一回行われるもので、一九九五年がゾウクの年に当たっている。その費用は、小山戸内の人達や小山戸出身の人達から寄付として集める。小山戸、相河で各家が五〇万を貯金をしている。今年には社務所の修理が行われ、次の二〇年後には、拝殿の修理を行うということである。

3 祭り

・元旦祭(小祭、一月一日) 社守が中心。十二月三十一日に社守はお宮に行つて、紙に包んである木炭、小餅、みかん、干し柿を水引で結ぶ。元旦に氏子で一番最初に拝んだ人が、それをもらつてくる。門松を立て、神饌物を供えて、氏子の家内が無事でいられるよう、社守に拝んでもらう。

祭典 ダイダイを供した後行う。

・左義長(とんど、小祭、一月十五日) しめ縄、しめ飾り、門松など、正月に使われたものを燃やす。

・節分祭(小祭、二月三日) 氏子が神社にお参りして、社守が準備しておいた豆を、自分の年に1つ加えた分だけもらつてくる。

・建国祭(小祭、二月十一日) 山口神社で祭典が行われる。

・祈念祭(大祭、二月二十七日) 氏子の無事をお祈りする。

祭典 1.修祓 2.開扉 3.献饌 4.祝詞奉上 5.玉串奉尊

6.撤饌 7.閉扉

・御田祭(オンダサイ、中祭、四月二十三日) この祭りには、神の森の杉穂を若苗として、唄をあげながら春耕と田植えの神事 所作を奉納する。それが終わると、杉穂の若苗を各戸に頒布される。家々では、の若苗を苗代田の水入口に挿して、それぞれに豊作をお祈りする。

祭典 1.修祓 2.献饌 3.祝詞奉上 4.玉串奉尊 5.撤饌

・毛掛籠(ケカケゴモリ、小祭、五月下旬) 社守が氏神に、無事田植えが出来上がったというお礼をする儀式。

・夏神楽祭(ナツカグラ、中祭、七月一日) この祭りの日、神

社ではあらかじめ宮の森から雑木の小枝を形代として用意される。宮守と太鼓を先頭に、役員参詣者一同が小枝の形代をもち、拜殿下から鳥居前まで約50メートルを「おせんど、おせんど」と唱えながら、太鼓の音に合わせて3往復する。その往復の間に各自が手にした形代を、宮守の襟などにかける。式の後宮でこの形代は処置されて、参詣者一同のお祓いはおわる。

祭典 1.修祓 2.献饌 3.祝詞奉上 4.神楽奉納 5.玉串

奉尊 6.おせんど 7.撤饌

・風の祈祷(小祭、八月二十五日) 台風が来ないように、村人が十二時に氏神にお祈りをする。

・敬老祭(小祭、9月1日) 年寄りの総会を神社でする。一日でも長生きするように、社守がお祈りをする。

祭典 1.修祓 2.祝詞奉上 3.玉串奉尊

・宵宮祭(小祭、十月二十四日) 午後六時〜八時に、宮司と社守の二人で行う。祭典は午後6時すぎより行つたため、参拝

は午後五時頃〜八時まで行われる。外氏子が宵宮にお祈りし、参拝者はささやかなお供えをする。お供えは、宮司は七、社守は三の割合で分ける。

祭典 1.修祓 2.献饌 3.祝詞奉上 4.玉串奉尊 5.神楽

奉納 6.撤饌

・例祭(大祭、十月二十五日) 十月二十四日に宵宮祭が行

われる。この時、各家からもち米を5合ずつ集めて、大もち、小もちを供える。もち米がない家は、みかん、お菓子、パンなどを持つてくる。十月二十五日午後三時頃、水分神社を出発した神様を迎えるために、神社では巫女を呼んでゴクマキが行われ

る。神輿が到着すると、境内から三升七白の小もちをまく。この日、神様は、山口神社で神輿の中で泊まる。翌26日午前10時頃、山口神社を出発し、水分神社へ向かう。

祭典 1. 修祓 2. 開扉 3. 献饌 4. 祝詞奉上 5. 玉串奉尊

6. 撤饌 7. 閉扉

・新嘗祭(大祭、十一月二十七日) 農作物の収穫に対して行う感謝祭。取れたお米を供える。

祭典 1. 修祓 2. 開扉 3. 献饌 4. 祝詞奉上 5. 玉串奉尊

6. 撤饌

4 宮座

・旧座(二十三軒)

昔は二十五日頭といって、毎月二十五日に頭屋の家に集まって、酒など御馳走をいただく。今では、1回目を十月二十五日に行い、十一月二十三日に本当屋という名で二回目を行う。御馳走は、今ではバックになっているものを使うようである。

頭屋の順番は特に決まっているわけではなく、長男のいる家にまわってくる。旧座では、長男が生まれて満一歳になったら頭を炊く。家でごちそうを作り、皆で祝い、宮へ報告をしに行くと、長男は、跡取りになったら頭屋を営む。長女の場合は、婿養子を迎え、頭を炊いたら、頭屋を営む。今年は世帯番号三十八の家。他方では、順番は年の順というものもある。

・新座(三十三軒)

明治の初め頃に結成された。結成の際は、相当もめたそうである。新座では、長男が生まれたら、山口神社でお祝いをし、

頭を炊き、生まれなかつたら十一月三日(あるいは第一日曜日)に、山口神社の社務所を借り、養子を迎えて頭を炊く。

他には、役員ごとに座る順番が違うこと、所々の集まりについては酒を飲む程度で簡単に済ませること、その集まりの日時ははっきりしないこと、などであった。なお、例祭は、旧・新座関係なく行われるそうである。

5 講

・ダイシ講 毎月二十一日、お年寄りを募ってお参りをする。

・金比羅講 三月十日、十二月十六日に、七人一組で各家をまわり、お香を炊かせてもらう。金比羅講は四国の香川県高松市にある。安楽寺の大きな松の木の下に、金比羅さんが祀つてある。

・伊勢講 三月十六日、十二月十六日に、八人位で伊勢参りをする。代表者が伊勢神宮に代参してくる。

・庚申講 雨が降らなかつた時、五人位で庚申さんにお参りする。百姓の神

・アタゴ講 火の神
・ザオ講 分らない。

6 民間宗教及び信仰

宗教者と呼ばれる人は特にいない。雨乞いは、近年は行っていない。

【補論】

祭りの項目についても、聞書だけの記録でも充分な整理が行われていない。補足の意味を含めて、いくつかの問題点を整理しておく。

(1) 小山戸と蘭生では、宮座の形態は大きく違う。小山戸は旧座と新座に分かれていて、新座と旧座がそれぞれに頭屋を定めて、行事を行っている。蘭生では各垣内を単位として座を再編成し三つの座をつくっている。

(2) 頭屋は一年間神霊を預かり、それを次の頭屋に渡すという儀礼が宮座の中心をなす儀礼であるが、このような儀礼は現在伝わっていない。蘭生では頭屋の役割ははっきりしていないが、小山戸では毎月二五日(旧座)あるいは三日(新座)に頭屋に集まっていた。しかし、現在では年二回になってしまった。トウを営むのはアトツギが生まれたとき、アトツギとしての養子が迎えたときであり、この点は新座・旧座とも共通している。

(3) 小山戸の新座がどのような過程を経て結成されたかについては詳細なことはわかっていない。

(4) 蘭生の「宮座」については、その構成員の記録が残されている。最初の部分は次の通りである。

蘭生之莊之祭礼頭之次第

文明六年午甲十一月九日始之并ニオキテ

一、トウノコトキ、ノツキトナミタリトテモソノイエニヒトツイトナマツワミナラツヘシ

一、イトナミキリノトウニワカケコマアルヘカラス

一、コノホカオキテヲソムクヘカラス カタクコノオキテヲ
サダムルモノナリ

一、コノホカオキテヲソムクヘカラス カタクコノオキテヲ
サダムルモノナリ

大郎 ケン二郎マスイシ

ケンシチ ニシノ サエモン五郎

エモン太郎 サエモン五郎

アタラシノ サエモン太郎ノ

サウリヤ

大夫 キクマツ チフノ カトノ

キタウラ ユコ太郎 二郎

コンヤウ ラクノ

フチソ □

『都祁村史』のなかでは、「座は世襲制で男子は全員入頭し、女子は長女のみ入頭したと聞く。頭屋のほか、座の長老六人より宮全体を采配する習わしであった。明治四十年以来の宮座については大字氏子全員の座衆に改められた。その後大字内三つの垣内に一座ずつ座が生まれ、毎年一月二八日後宴の席で「振り上げ」が行われ、これによって次の頭屋が及び「年女」(二老・二老)が決められる。翌三月一日まで一年間社守として神域の清掃はもとより、祭典準備等一いつさいの奉仕をする」(五五八頁)とある。「女子は長女のみが入頭した」とあるが、私たちに確認することができなかった。この資料の分析も今後委ねられることになる。

(もり けんじ・本学教員)